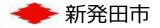
新発田市まちづくり総合計画

実施計画

令和6年度~令和8年度



目 次

Ι	実	施計画の基本事項	•	-	-		•	-	•	-	-	•	•	1
	1	実施計画の目的												1
	2	実施計画の期間												2
	3	実施計画の対象事業												2
	4	基本目標及び施策の体系図	•		•	•	•	•		•	•	•	-	3
I	実	施計画(全体集計表)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	1	基本目標別の事業費集計												4
	2	施策別の事業費集計	•	-	•	•	•	•	-		•	•		5
Ш	実	施計画(施策別一覧表)	•	-	•	-	•	•	•		•	•	•	8
	実旅	西計画(施策別一覧表) の 見方	•		•	•		•	•		•			8
	基本	×目標 I 生活・環境												
		1 防災・減災			•	•		•	•	•	•	•		10
		2 消防・救急	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		12
	;	3 防犯・交通安全	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		13
		4 道路・公園・土地利用	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
	,	5 公共交通	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
	(6 脱炭素社会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
		7 環境保全	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
		8 上・下水道	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
	!	9 住宅・住環境	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
	基本	S目標Ⅱ 健康・医療・福祉												
		1 子育て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
		2 健康づくり	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
	;	3 地域医療	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
		4 地域福祉												32

5	障がい者・障がい児福祉		•			•		•	•		34
6	高齢者福祉		•			•		•	•		36
7	スポーツ・レクリエーション										39
基本目	目標Ⅲ 教育・文化										
1	学校教育										41
2	学校環境		•			•		•	•		43
3	生涯学習		•			•		•	•		45
4	青少年育成		•			•		•	•		47
5	文化芸術・文化財	•	•	•		•	•		•	•	49
基本目	目標Ⅳ 産業										
1	商工業	•		•	•				•		51
2	農林水産業	•	•	•	•	•		•	•		53
3	観光	•	•	•	•	•		•	•		56
4	産業連携	•	•	•	•	•		•	•		58
5	市街地活性化	•	•	•	•	•		•	•		60
6	雇用·就労	•									62
基本目	目標∨ 市民活動・行政活動										
1	市民参画と協働	•	•	•	•	•	•	•	•	•	63
2	関係人口の拡大と多文化共生	•	•	•	•	•	•	•	•	•	65
3	人権と多様性の尊重	•	•	•	•	•	•	•	•	•	67
4	同和行政・同和教育	•							•		68
5	情報技術・情報セキュリティ	•	•	•		•	•		•	•	69
6	行政運営										71

I 実施計画の基本事項

1 実施計画の目的

「新発田市まちづくり総合計画」は、将来の市のあるべき姿及び進むべき方向についての基本的な方針を示し、体系的かつ計画的な市政運営と健全な財政運営を行うために策定した市の最上位計画で、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

このうち「実施計画」は、「基本計画」で定めた施策を実現するために、主な事務事業を施策体系別に示し、効率的、効果的な行財政運営を図ることを目的としています。

《実施計画の位置付け》

(1) 基本構想

市が目指すべき将来都市像を示し、その将来像を実現するための基本目標と視点を示しています。 新発田市では、市民と行政とが共に創り上げる「共創」をまちづくりの理念とし、将来都市像「住み よいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を掲げています。また、将来都市像を実現するための5 つの基本目標や、4つの視点を設定しています。

(2) 基本計画

基本構想に示した将来都市像を達成するため、基本目標別に施策を体系付け、施策推進のための方針や具体的な取組等を示しています。

基本計画は、33の施策により構成しています。

(3) 実施計画

基本計画に掲げる施策を実現するために実施する事務事業を示しています。

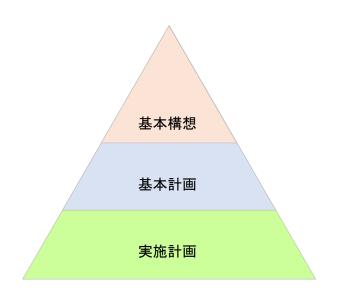
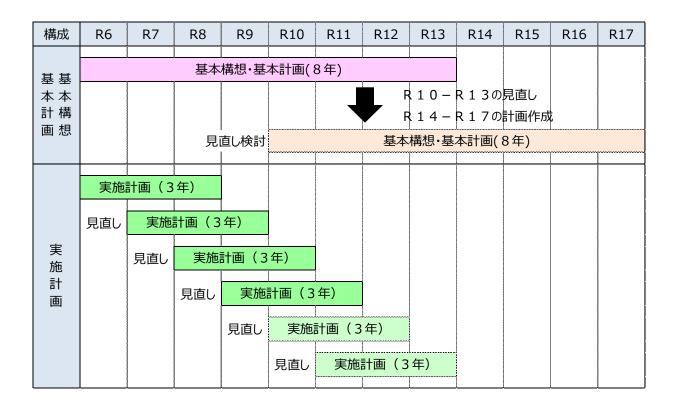


図. 新発田市まちづくり総合計画の体系図

2 実施計画の期間

基本構想及び基本計画の期間は、令和6年度から令和13年度までの8年間とし、計画開始から4年後の令和9年度に見直しを検討します。

また、実施計画の期間は3年間とし、毎年度見直します。



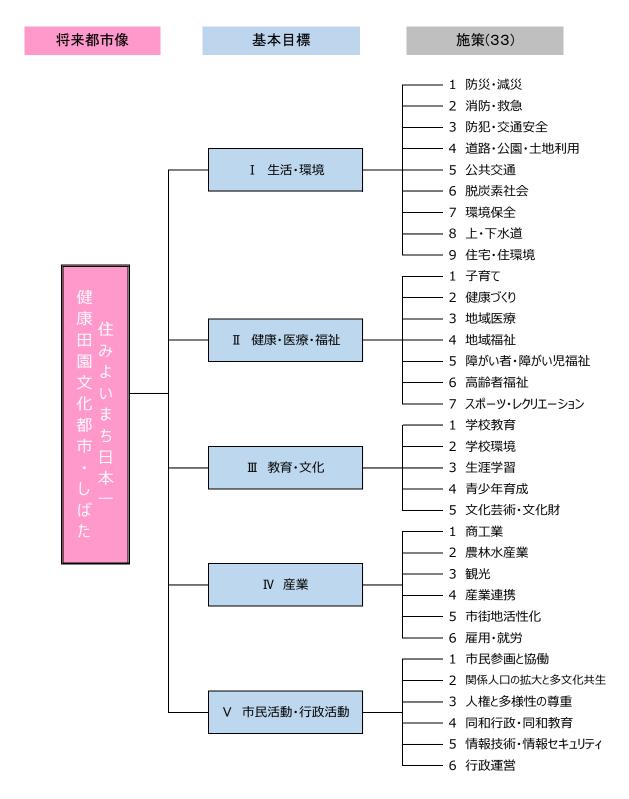
3 実施計画の対象事業

実施計画は、基本計画で体系付けした施策を実現するため、「まちづくり総合計画」の各施策の 「施策の展開」に掲げる主な事務事業を中心に掲載しています。なお、同一施策内で重複している事 務事業については、再掲事業として掲載しています。

対象事業は、施策の進捗状況、財政状況や社会経済情勢の変化などを考慮しながら、毎年度見直しを行います。

4 基本目標及び施策の体系図

将来都市像である「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を実現するために、 基本目標別に施策を体系付けし、一覧にしたものです。



Ⅱ 実施計画(全体集計表)

1 基本目標別の事業費集計

「実施計画(全体集計表)」は、10ページ以降に示す「Ⅲ 実施計画(施策別一覧表)」の施策の展開に掲げた主な事務事業の事業費を集計したものです。

	基本目標	掲載 事務事業数	令和6年度から 令和8年度の 事業費計	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画
I	生活•環境	71 事業	25,261,332	8,471,202	8,452,480	8,337,650
II 祉	健康・医療・福	85 事業	28,747,537	9,712,177	9,517,680	9,517,680
Ш	教育·文化	64 事業	4,635,174	1,080,514	1,665,160	1,889,500
IV	産業	71 事業	5,017,309	1,692,309	1,738,490	1,586,510
V 活動	市民活動·行政 動	62 事業	4,324,462	1,960,912	1,191,340	1,172,210
	基本目標計	353 事業	67,985,814	22,917,114	22,565,150	22,503,550

[※]全事務事業(906事務事業)のうち、実施計画掲載分(353事務事業)を集計したものです。

[※]複数の施策にまたがる事務事業については、各施策で事務事業数と事業費を集計しています。 但し、同一施策内で事務事業の重複があった場合は、重複分を除いて集計しています。 なお、令和7年度以降の事業費(千円単位で四捨五入)については、現時点での予定であり確定 したものではありません。

2 施策別の事業費集計

複数の施策にまたがる事務事業については、各施策で事務事業数と事業費を集計しています。ただし、同一施策内で事務事業の重複があった場合は、重複分を除いて集計しています。

基本目標 I「生活·環境」

施 策	掲載 事務事業数	令和6年度から 令和8年度の 事業費計	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画
1 防災・減災	10 事業	81,363	27,123	27,120	27,120
2 消防・救急	3 事業	3,981,561	1,327,181	1,327,190	1,327,190
3 防犯•交通安全	5 事業	80,249	26,749	26,750	26,750
4 道路·公園·土地 利用	12 事業	4,005,067	1,591,127	1,339,360	1,074,580
5 公共交通	3 事業	617,492	205,832	205,830	205,830
6 脱炭素社会	12 事業	1,984,766	734,066	625,350	625,350
7 環境保全	7 事業	410,647	141,347	134,650	134,650
8上・下水道	13 事業	13,766,488	4,287,848	4,657,070	4,821,570
9 住宅・住環境	6 事業	333,699	129,929	109,160	94,610
施策計	71 事業	25,261,332	8,471,202	8,452,480	8,337,650

2 施策別の事業費集計(つづき)

基本目標Ⅱ「健康・医療・福祉」

(単位:千円)

施策	掲載 事務事業数	令和6年度から 令和8年度の 事業費計	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画
1 子育て	21 事業	11,732,492	3,910,832	3,910,830	3,910,830
2 健康づくり	14 事業	2,036,404	680,744	677,830	677,830
3 地域医療	5 事業	296,130	98,710	98,710	98,710
4 地域福祉	10 事業	4,039,033	1,474,073	1,282,480	1,282,480
5 障がい者・障がい 児福祉	3 事業	8,204,197	2,734,737	2,734,730	2,734,730
6 高齢者福祉	16 事業	1,486,944	495,644	495,650	495,650
7 スポーツ・レクリ エーション	16 事業	952,337	317,437	317,450	317,450
施策計	85 事業	28,747,537	9,712,177	9,517,680	9,517,680

基本目標Ⅲ「教育・文化」

施 策	掲載 事務事業数	令和6年度から 令和8年度の 事業費計	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画
1 学校教育	15 事業	470,902	155,582	162,580	152,740
2 学校環境	11 事業	2,734,352	481,152	1,051,370	1,201,830
3 生涯学習	12 事業	315,459	105,159	105,150	105,150
4 青少年育成	10 事業	711,581	237,461	237,060	237,060
5 文化芸術・文化財	16 事業	402,880	101,160	109,000	192,720
施策計	64 事業	4,635,174	1,080,514	1,665,160	1,889,500

2 施策別の事業費集計(つづき)

基本目標Ⅳ「産業」 (単位:千円)

施策	掲載 事務事業数	令和6年度から 令和8年度の 事業費計	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画
1 商工業	12 事業	384,137	97,507	213,100	73,530
2 農林水産業	24 事業	3,410,415	1,180,125	1,121,350	1,108,940
3 観光	12 事業	556,947	192,747	182,100	182,100
4 産業連携	9 事業	411,532	137,172	137,180	137,180
5 市街地活性化	8 事業	140,110	46,710	46,700	46,700
6 雇用・就労	6 事業	114,168	38,048	38,060	38,060
施策計	71 事業	5,017,309	1,692,309	1,738,490	1,586,510

基本目標Ⅴ「市民活動・行政活動」

施策	掲載 事務事業数	令和6年度から 令和8年度の 事業費計	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画
1 市民参画と協働	8 事業	282,009	94,009	94,000	94,000
2 関係人口の拡大 と多文化共生	11 事業	310,622	101,202	103,210	106,210
3 人権と多様性の 尊重	5 事業	11,913	3,973	3,970	3,970
4 同和行政·同和教育	4 事業	34,373	12,213	11,080	11,080
5 情報技術・情報セキュリティ	5 事業	1,126,551	379,751	373,350	373,450
6 行政運営	29 事業	2,558,994	1,369,764	605,730	583,500
施策計	62 事業	4,324,462	1,960,912	1,191,340	1,172,210

実施計画(施策別一覧表)

実施計画の見方

① 基本目標 I 生活·環境

防災 · 減災 2)施策

(3)施策主管課

地域安全課

(4)

市民、防災団体、関係機関との連携による災害に強いまち

基本方針|災害に備え、市民、防災団体、関係機関と連携し、行政による「公助」、市民自らが災害への備えを行う「自助」、地域 で助け合う「共助」による防災・減災の取組を進めるとともに、国土強靭化計画に基づいた災害に強い社会基盤を構 築し、安心安全で住み続けられるまちづくりを推進します。

■施策の展開

1. 市民、地域主体の防災・減災対策の推進

・地域における防災対策を強化するため、自治会等へ新たな自主防災組織設立や個別支援計画の作成に向 けた支援を引き続き行うとともに、自主防災組織の活動強化に向けて地域の防災リーダーの育成を行いま

(5) 計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・市民の防災意識を高め、災害時に適切な対応ができるよう、市職員が地域で防災講話を行うとともに、 自主的に防災訓練を行うための支援や、最低3日分の飲料水、食料、生活必需品の備蓄をするよう啓発を 行います。

- ・県の浸水想定区域等の見直しに合わせ、市のハザードマップの見直しを行うとともに、自ら考え命を守 る「マイ・タイムライン」の作成を推進し、防災・減災に努めます。
- ・大規模な災害の発生に備え、自助・共助・公助の役割と連携により、避難所の立地する地域の住民が主 体的に避難所の開設及び運営を円滑に行うため、各地区避難所運営委員会の設置を推進します。

6	主な	事務事			11)				(14)	
	$\overline{7}$	8	9	10)	総	(12)	13	事	業費(千円)
	No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
	1	防災•減 災	防災対策推進事業	地域安全課		市民の防災息蔵の高揚と 地域防災力の向上に努め ス	自主防災組織への活動支援を行い、 地域主体の防災対策を進め、地域防 災力の向上を図るとともに、防災訓練 を実施し防災対応力の向上を図る。	9,901	9,900	9,900

2. 行政の防災力の強化

計画期間に (R6~R13) 実施する

主な取組

- ・災害に備え、市災害対策本部員の訓練や、市民及び関係機関と連携した総合防災訓練を実施します。
- ・新潟地方気象台や県と情報共有を図るとともに、市民が緊急情報を迅速かつ正確に得られるよう、緊急 |告知FMラジオについての周知や、「新発田あんしんメール」の登録を推進します。
- ・緊急時に迅速に避難所を開設できるよう、避難所担当職員向け研修会の開催及び現地確認を行います。
- ・福祉避難所の拡充を図るとともに、災害時に避難行動要支援者の避難支援が迅速に行えるよう「新発田 市避難行動要支援者避難支援プラン」の検証を進めます。

				総			事	業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1		災害対策事業(地域 安全課)	地域安全課		市民の救助・保護が円滑 に行われ非常時の市民の 生命、身体、財産を守る。	関係機関が一体となって災害に強いまちづくりを推進する。市防災行政無線の維持管理や、県防災ヘリの負担金支出などを行う。	15,253	15,250	15,250
2			市民まちづくり支援課		新発田市に居住する避難 者の支援	避難者名簿の管理や相談業務、世帯訪問、情報提供などを行う。	0	0	0
3		災害対策事業(維持 管理課)	維持管理課	_	水防倉庫内の備蓄資材を 管理し、水害時の円滑な 初動対応に寄与する。	水防倉庫看守業務委託、水防資材の備蓄管理を行う。	756	760	760

実施計画の見方

① 基本目標名

「まちづくり総合計画」の施策体系における基本目標名を記載しています。詳しくは3ページ「4 基本目標及び施策の体系図」をご覧ください。

② 施策名

「まちづくり総合計画」の施策体系における施策名を記載しています。詳しくは3ページ「4 基本目標及び施策の体系図」をご覧ください。

③ 施策主管課

施策を主管する課等名(令和5年度現在)を記載しています。

④ 基本方針

「まちづくり総合計画」における各施策において目指す将来のまちの姿と、それを実現するため の基本的な方針を記載しています。

⑤ 施策の柱と主な取組

施策の基本方針を実現するために実施する主な取組等の方針・内容を記載しています。

⑥ 主な事務事業

施策の柱ごとに実施する具体的な主な事務事業名を記載しています。

(7) No.

同一施策内で重複している事務事業は、重複分を「再掲」と記載しています。

8 施策

事務事業が位置づく施策名を示しています。事務事業によっては、複数の施策にまたがって記載しているものがあります(この場合、「再掲」とは記載していません)。

9 事務事業名

事務事業の名称を記載しています。令和6年度新規事務事業のみ、事務事業名の先頭に「★」 印を付けています。

10 担当課

事務事業を実施する担当課等名(令和5年度現在)を記載しています。

⑪ 総合戦略

「新発田市デジタル田園都市構想総合戦略」に関連する事務事業に「〇」印を付けています。

① 事業の目的(ねらい)

各事務事業の具体的な目的(ねらい)を記載しています。

③ 実施内容

各事務事業の具体的な実施内容を記載しています。

(4) 事業費(R6~R8)

令和6年度から令和8年度までの3か年の事業費を記載しています。「一」は、これまでの事業効果等を検証した上で今後の事業継続の可否を判断する事務事業を表しています。なお、事業費(令和7年度以降は千円単位を四捨五入した額)は、現時点での予定であり確定したものではありません。

防災 · 減災 施策

施策主管課

地域安全課

市民、防災団体、関係機関との連携による災害に強いまち

基本方針|災害に備え、市民、防災団体、関係機関と連携し、行政による「公助」、市民自らが災害への備えを行う「自助」、地域 で助け合う「共助」による防災・減災の取組を進めるとともに、国土強靭化計画に基づいた災害に強い社会基盤を構 築し、安心安全で住み続けられるまちづくりを推進します。

■施策の展開

1. 市民、地域主体の防災・減災対策の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・地域における防災対策を強化するため、自治会等へ新たな自主防災組織設立や個別支援計画の作成に向けた 支援を引き続き行うとともに、自主防災組織の活動強化に向けて地域の防災リーダーの育成を行います。
 ・市民の防災意識を高め、災害時に適切な対応ができるよう、市職員が地域で防災講話を行うとともに、自主
- 的に防災訓練を行うための支援や、最低3日分の飲料水、食料、生活必需品の備蓄をするよう啓発を行いま
- ・ ・県の浸水想定区域等の見直しに合わせ、市のハザードマップの見直しを行うとともに、自ら考え命を守る
- 「マイ・タイムライン」の作成を推進し、防災・減災に努めます。 ・大規模な災害の発生に備え、自助・共助・公助の役割と連携により、避難所の立地する地域の住民が主体的 に避難所の開設及び運営を円滑に行うため、各地区避難所運営委員会の設置を推進します。

主な事務事業

				総			早	葉費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	防災·減 災	防災対策推進事業	地域安全課		中氏の防災息調の高物と	自主防災組織への活動支援を行い、地域主体の防災対策を進め、地域防災力の向上を図るとともに、防災訓練を実施し防災対応力の向上を図る。	9,901	9,900	9,900

2. 行政の防災力の強化

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・災害に備え、市災害対策本部員の訓練や、市民及び関係機関と連携した総合防災訓練を実施します。
- ・新潟地方気象台や県と情報共有を図るとともに、市民が緊急情報を迅速かつ正確に得られるよう、緊急告知 FMラジオについての周知や、「新発田あんしんメール」の登録を推進します。
- ・緊急時に迅速に避難所を開設できるよう、避難所担当職員向け研修会の開催及び現地確認を行います。 ・福祉避難所の拡充を図るとともに、災害時に避難行動要支援者の避難支援が迅速に行えるよう「新発田市避 難行動要支援者避難支援プラン」の検証を進めます。

				松	総		事業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
1	防災•減 災	災害対策事業(地域 安全課)	地域安全課	\circ		関係機関が一体となって災害に強いまちづくりを推進する。市防災行政無線の維持管理や、県防災へリの負担金支出などを行う。	15,253	15,250	15,250	
2		災害対策事業(市民 まちづくり支援課)	市民まちづくり支援課		新発田市に居住する避難 者の支援	避難者名簿の管理や相談業務、世帯訪問、情報提供などを行う。	0	0	0	
3		災害対策事業(維持 管理課)	維持管理課	0	水防倉庫内の備蓄資材を 管理し、水害時の円滑な初 動対応に寄与する。	水防倉庫看守業務委託、水防資材の備蓄管理を行う。	756	760	760	

基本目標 I 生活·環境

				総			事業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
4		災害対策事業(学校 教育課)	学校教育課		東日本大震災により当市で 避難生活を送る児童生徒と その保護者の経済的負担 の軽減		242	240	240	
5	防災・減 災	災害情報伝達システ ム整備事業	地域安全課		非常時の情報伝達媒体の強化・複線化を行い円滑な情報伝達と避難行動に努める。	全国瞬時警報システムの保守管理や新 発田あんしんメールの更なる普及などを 通じて、情報伝達体制の強化に努める。	804	800	800	

3. 災害に強いまちづくり

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・各事業推進協議会を通じて一級河川福島潟・太田川・中田川などの改修について要望し、事業の促進を図ることで、市民生活の安全を確保し、安心して住み続けられるまちを目指します。 ・一級河川中田川の増水時に強制的に加治川へ排水するための西名柄・道賀排水機場が確実に稼働するよう機
- 器の整備と点検を行います。 ・飯豊山系砂防促進協議会参画事業を通じて、加治川流域における砂防堰堤事業の推進を働きかけます。

工"	4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4												
				総			朝	工業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8				
1	防災·減 災	福島潟周辺整備促進 協議会運営事業	地域整備課	0	防災・減災に寄与することを目的に、協議会を通じて福島潟の河川改修等の促進を図る。	県への要望活動、総会等の開催	50	50	50				
2	防災•減 災	太田川流域河川改修推進協議会運営事業	地域整備課	0	防災・減災に寄与することを目的に、協議会を通じて 太田川流域の河川改修等 の促進を図る。	県への要望活動、総会等の開催	72	70	70				
3	防災•減 災	県営急傾斜地崩壊対 策参画事業	地域整備課	0	市民の安心・安全の確保	県が実施する崩壊対策工事の負担金を 支出する。	0	0	0				
4	防災·減 災	飯豊山系砂防促進協 議会参画事業	地域整備課		防災・減災に寄与すること を目的に、協議会を通じて 国の砂防事業等の促進を 図る	国への要望活動、総会等への参画	45	50	50				

基本目標 I 生活・環境

2. 消防・救急 施策

施策主管課

地域安全課

火災の発生件数や被害が少なく救命救急に優れているまち

基本方針

消防本部、消防団が連携し、火災予防活動や火災発生時の対応を的確かつ迅速に行うとともに、救命率向上に向け て、救急車の適正利用の啓発と救命講習・応急手当講習会を開催し、救命救急等の知識向上に努めます。

■施策の展開

1. 消防本部、消防団の連携強化による火災予防等の意識啓発及び火災発生時の的確な対応

・火災予防のための広報や防火知識の普及を図り、火災予防対策の強化を推進します。 ・火災発生時には、消防本部、消防団が連携し、迅速かつ的確な消火活動等に努めます。 ・消防ポンプ操法大会や訓練などを実施し、継続して消防団員の資質の向上を図るとともに、消防団の装備の 計画期間に「充実に努めます。

(R6~R13) 実施する 主な取組

- ・消防本部、消防団、自主防災組織、自治会連合会などと連携して、住宅用火災警報器の設置、普及等に取り 組みます。
- 消防団無線やメールを活用し、迅速な初期消火体制の強化を図ります。消防団事業の見直しなどにより、消防団員の活動しやすい環境づくりに努め、必要な消防団員の確保及び持 続可能な消防団組織を目指します。
- ・消防水利確保のため、老朽排水管の更新や耐震化を進めます。

主な事務事業

				総			事業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦 略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
1	消防•救 急	非常備消防活動運営 事業	地域安全課	0	月防団員の賃貸向上、女 全確保及び消防団活動の 充実を図る	消防団員の報酬及び費用弁償の支給や被服等の貸与、福利厚生の事務を行う。また、消防団員の資質向上及び活性化を目的とした訓練を行う。	118,436	118,440	118,440	
2	消防·救 急	広域常備消防活動運 営事業	地域安全課		守るため、広域消防本部の	消火活動、救急搬送、災害救助活動を 行う新発田地域広域事務組合消防本部 へ負担金を支払い市民の生命財産を守 る。	1,185,629	1,185,630	1,185,630	
3	消防·救 急	消防施設整備事業	地域安全課		消防力強化の為、消防施設、資機材の更新・修繕を 行う	消火栓の修繕、新設、小型動力ポンプ、 消防器具置場の更新、修繕を行う。	23,116	23,120	23,120	

2. 救急救命に関する知識の普及と充実

(R6~R13) 実施する 主な取組

- ・消防本部と消防団が連携した出前型・定期開催型の救命講習・応急手当講習会を実施します。
- ・ホームページ等を活用し、適正な救急車利用の啓発を継続して行います。 ・県立新発田病院敷地内のヘリポート確保について、関係機関との協議を進めます。

				総			事業費(千円)						
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8				
再掲	消防・救 急	非常備消防活動運営 事業	地域安全課		消防団員の資質向上、安 全確保及び消防団活動の 充実を図る。	消防団員の報酬及び費用弁償の支給や被服等の貸与、福利厚生の事務を行う。また、消防団員の資質向上及び活性化を目的とした訓練を行う。	118,436	118,440	118,440				
再掲	消防·救 急	広域常備消防活動運 営事業	地域安全課		消火・救急救助活動の充	消火活動、救急搬送、災害救助活動を 行う新発田地域広域事務組合消防本部 へ負担金を支払い市民の生命財産を守 る。	1,185,629	1,185,630	1,185,630				

防犯•交通安全 施策

施策主管課

地域安全課

市民、地域、関係機関、関係団体との連携による、犯罪と交通事故が少ない安心安全なまち

基本方針

市民、防犯・交通安全関係団体及び警察等と連携し、犯罪と交通事故が少ないまちづくりを推進します。

■施策の展開

1. 市民、地域、防犯連絡協議会などの関係機関・団体との連携した防犯対策の充実

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・自主的な防犯活動を促進するため、新発田市防犯組合や各地区で組織する防犯連絡協議会へ支援を行うとと もに、地域、学校、市の連携強化を図ります。
- ・不審者情報や特殊詐欺の情報は、「新発田あんしんメール」や市ホームページ等により、市民へ迅速に伝えるとともに、防災活動等と連携し、「新発田あんしんメール」の登録について継続して呼びかけを行います。 るとともに、防災活動等と連携し、 ・振り込め詐欺等特殊詐欺にあわないため、留守番電話機能の利用や防犯機能を備えた電話機器の設置のほ
- か、誰かに相談することの大切さについて周知を行います。 ・自治会、私立保育園・認定こども園、商店街等を対象に、防犯カメラの設置に係る支援を行います。

主な事務事業

Ī					総			事業費(千円)		
	No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
		防犯•交 通安全	防犯対策事業	地域安全課	0	自主防犯活動の活性化を 図るとともに、防犯カメラの 設置補助を行い、犯罪の未 然防止に努める	防犯組合等へ支援を行うとともに、自治 会等に防犯活動資機材の購入支援、防 犯カメラを設置する団体に支援を行う。	2,138	2,140	2,140

2. 警察や交通安全協会などの関係機関・団体と連携した交通安全対策の充実

・交通事故防止に向けて関係機関・団体が連携し、子どもや高齢者への交通安全教室や各季の交通安全運動で の街頭指導、意識啓発のための世帯訪問、安全・安心フェスティバルを実施します。

・交通安全教育の中核となる交通安全指導員の確保や育成に継続して取り組みます。

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・警察、道路管理者、地域、教育委員会、市が合同で小・中学校の通学路点検を継続して実施し、減速ロードハンプ(減速帯)の設置などの安全対策を進めます。 ・園児が保育中に集団で移動する経路の安全を確保するため、警察、道路管理者、幼稚園・保育園・認定こど
- も園、市が連携して検討を進めます。
- ・高齢者を対象とした補償運転を推奨し、自身の身体機能の低下を認識してもらうための参加型・体験型の交 通安全教室を実施します。
- ・高齢者の免許返納について、きっかけづくりや返納の促す取組を継続して行います。

		± 70 ± 34 0		総			事	事業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	防犯·交 通安全	交通安全対策事業	地域安全課		交通安全教育・広報活動を 行い、交通ルールの遵守と マナーの向上を図り、交通 事故減少に努める。	警察署、交通安全協会等関係機関と連携し、より効果的な交通安全教室の開催、啓発活動に努める。	8,544	8,540	8,540
2		交通安全施設整備事 業(地域安全課)	地域安全課		カーブミラーや交通安全看板等を設置し交通事故の 未然防止に努める	カーブミラー設置基準に基づき、公平かつ適正に設置する。また、老朽化等により必要に応じて修繕又は建替え・撤去を行う。	7,200	7,200	7,200
3	防犯·交 通安全	交通安全施設整備事 業(地域整備課)	地域整備課	0	歩道新設、防護柵設置等を 行い、交通事故の未然防 止に寄与する	市民(自治会等)からの陳情・要望により優先順位を決めて整備する。	7,157	7,160	7,160
4	防犯•交 通安全	高齢者運転免許証返 納支援事業	地域安全課		高齢者の運転免許証の返納を支援することで、高齢者による交通事故の減少を図る。	高齢者の交通事故防止のため、今後も 広報しばたや高齢者の交通安全教室等 で制度を周知するとともに、補償運転の 周知に取り組んでいく。	1,710	1,710	1,710

道路•公園•土地利用 施策

施策主管課

地域整備課

安全で強靭な社会生活基盤による暮らしやすく持続可能なまち

道路や橋りょうの計画的な修繕や適正管理により、安全性や快適性の向上に努めるとともに、都市機能の集積によ る利便性の高い都市拠点の形成と、居住環境の維持・向上を図り、豊かな自然や農地などと調和した持続可能なま ちを形成します。

■施策の展開

安全で快適な道路空間の整備・適正管理・長寿命化と骨格となる道路網の強化

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・生活道路や地域間道路の改良、交通安全点検等により、市民の日常生活の安全性や快適性の向上、危険箇所 の解消を図ります。
- ・重要物流道路や緊急輸送道路の整備を促進するため、各整備促進協議会等を通じて積極的に要望活動を行い ます。
- ・国や県など関係機関と連携し、道路や橋りょうの効果的な老朽化対策と適切な維持管理を行いつつ、冬期間 の通行確保のため、適切な除雪・融雪を行います。

主な事務事業

				総			事	業費(千円	1)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	道路·公 園·土地 利用	市道改良整備事業	地域整備課	0	市道利用者の利便性・安全性を向上するため、市道の新設・拡幅・舗装・改築等を行う。	市民(自治会等)からの陳情・要望と市の事業計画をもとに優先順位を決めて整備を進める。	508,344	644,430	505,160
2	道路·公園·土地利用	新発田市国県道整備 促進協議会運営事業	地域整備課	0	道路整備の促進に寄与す ることを目的とする。	幹事会·総会·事業進捗報告会の開催 要望活動の実施	137	140	140
3	道路·公園·土地利用	橋りょう修繕事業	維持管理課	0	道路利用者の利便性、安 全性を向上させる。	「橋りょう長寿命化修繕計画(R1)」に基づき、橋りょうの修繕を実施する。	200,020	200,020	200,020
4	道路·公 園·土地 利用	道路維持管理事業	維持管理課	0	道路利用者の利便性、安 全性の向上	舗装修繕、側溝修繕、安全施設修繕、 草刈り	169,608	169,610	169,610
5	道路·公園·土地利用	除雪ステーション新築 事業	維持管理課		維持管理事務所の移転に 伴う除雪ステーションの新 築事業	現在の維持管理事務所(中田)が移転 するため、新しい場所での除雪ステー ションの建築工事及び現維持管理事務 所の解体工事等	490,162	132,320	R7年度終了

2. 豊かな自然・農地と調和した持続可能なまちづくり

計画期間に $(R6 \sim R13)$ 実施する 主な取組

- ・地域特性を活かし、まち全体の調和に配慮した、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。
- ・無秩序な市街地の拡大を抑制し、計画的に整備してきた道路や公園等を最大限に活用し、居住誘導区域内の
- 人口密度の維持・確保、生活環境の維持・向上を図ります。 ・市街地では、都市サービスの提供を今後も継続していくため、都市機能誘導施設の立地・集積により、市の中心拠点としてのさらなる充実と向上を図り、コンパクトな市街地の特徴を活かしたまちづくりを推進しま す。

				総			事	事業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	台戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	道路·公園·土地利用	都市計画マスタープ ラン事業	地域整備課		都市計画に関する基本的な方針を定め、関連計画と 連動した将来都市像の計画を行う。	基礎調査を基にマスタープランを改訂し、事業実施とともに評価を行う。一連のサイクルにより都市計画を進める。	1,738	0	0
2	道路·公園·土地利用	都市計画道路見直し 事業	地域整備課		長期未着手都市計画道路 を実効性のある計画に変 更する。	関係者・関係機関と調整を図り、都市計 画変更につなげる。	5,643	7,280	0
3	道路·公 園·土地 利用	開発許可事務	地域整備課			開発行為を審査し、開発許可の判定を 行い、適正と認められるものに許可を行う。	0	0	0

基本目標I生活·環境

3. 公園の特徴を活かした賑わいの創出と遊具等の計画的な維持管理による長寿命化

計画期間に (R6~R13) 実施する主な取組

- ・都市公園の長寿命化計画に基づいた遊具等の計画的な更新を行います。

主な事務事業

	~ ~ ~ ~ ~ ~	~							
				総	事業の目的(ねらい)	実施内容	事業費(千円)		
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略			R6	R7	R8
1	道路·公 園·土地 利用	公園維持管理事業	維持管理課		公園施設の維持を行い施 設利用者の安全確保や憩 いの場を提供する。	都市公園等の管理委託や、各施設の修 繕及び維持管理を行う。	116,965	116,970	116,970
2	道路·公園·土地利用	公園整備事業	維持管理課		老朽化した公園施設(遊具等)を更新することで安心・安全な利用環境を確保する。	長寿命化計画に基づいた公園施設(遊 具等)の更新を順次実施する。	26,630	30,000	30,000
3	道路·公 園·土地 利用	滝谷森林公園管理運 営事業	農林水産課		森林に親しみ、憩い、自然 観察を行い、森林に対する 理解を深める場を提供す る。	利用者が安全かつ快適に利用できるよう、公園全体の適切な維持管理を行う。	22,711	22,710	22,710

4. 国土調査の実施促進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・地籍の明確化を図るため、国土調査事業について地元住民等へ周知を行い、計画的な実施を目指します。

				総合			事)	
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	道路·公園·土地利用	国土調査事業	財産管理課		地籍を明確にすることで、	事業計画や調査区域の検討、地元住民 や事業関係者の理解と協力を得ること により、効率的な事務の遂行を徹底す る。	49,169	15,880	29,970

^{施策} 5. 公共交通

施策主管課

市民まちづくり支援課

公共交通の充実により、活気にあふれ、暮らしやすいと実感できるまち

基本方針

日常生活を支える公共交通の充実を図り、利便性・効率性・持続性の高い交通網の整備により、市民や来街者の移動を支えることで、賑わいのあるまちを目指します。

■施策の展開

1. 地域特性に応じた使いやすく、わかりやすい公共交通

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・地域との連携による乗り方教室や公共交通に関心を持ってもらうためのイベントを開催し、新たな利用者を 増やすことに取り組みます。
- ・ワゴン車などの小型車両を導入し、バス車両では運行できなかった地区を新たに公共交通の運行エリアにすることで公共交通空白域の解消を図ります。
- ・MaaSやAIなど、新技術導入の先進事例を踏まえ、関係機関等と連携した新たな手法の検討を進めます。
- ・待合環境の整備や乗車環境を改善することで、公共交通全体の快適性を向上させ、利用の拡大を図ります。

主な事務事業

					総			事業費(千円)		
1	No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
	1	公共交 通	コミュニティバス運行 事業	市民まちづくり支援課		コミュニティバス等の運行 による交通空白域の解消と 利便性の高い公共交通体 系の構築	コミュニティバス等の運行と利用環境向上の取組を進めるとともに、地域と協議して構築した運行方式を展開し、公共交通空白域の解消を図る	196,629	196,630	196,630
	2	公共交 通	公共交通対策事業	市民まちづく り支援課	0	事業者路線バスの運行維持による市民の日常生活における移動手段の確保とバス利用環境の向上	事業者路線バスへの運行費補助を行う とともに、バス待合所等を設置する経費 の一部を補助し、自治会等の活動支援 を行う。	9,069	9,070	9,070

2. 地域とともにつくり、支える、持続可能な公共交通

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・住民等で構成する公共交通検討組織を構築し、地域の公共交通を守るという意識の醸成を図るため、地域ごとに利用者数の目標値を設定し、状況を共有・管理していきます。
- ・公共交通を維持するため、車両の広告募集や新たな財源確保に向けた検討を進めるほか、地域や地元企業の情報を発信する有効なツールとしてバスの活用を推進します。
- ・利用者の減少に伴い、運行経費負担が増大することから、国や県に補助金の要件緩和や拡充の要望を継続して行います。

				総			事	業費(千円)
No. 施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
再掲	公共交 通	コミュニティバス運行 事業	市民まちづくり支援課	0	コミュニティバス等の運行 による交通空白域の解消と 利便性の高い公共交通体 系の構築	コミュニティバス等の運行と利用環境向上の取組を進めるとともに、地域と協議して構築した運行方式を展開し、公共交通空白域の解消を図る	196,629	196,630	196,630
再掲	公共交 通	公共交通対策事業	市民まちづく り支援課	0	事業者路線バスの運行維持による市民の日常生活における移動手段の確保とバス利用環境の向上	事業者路線バスへの運行費補助を行う とともに、バス待合所等を設置する経費 の一部を補助し、自治会等の活動支援 を行う。	9,069	9,070	9,070

基本目標I生活·環境

3. まちの変化に応じた公共交通

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・日常の移動手段として利用されるコミュニティバスの利便性向上を図り、市街地循環バス(あやめバス)の運行ダイヤや運行ルートの継続的な見直しを実施します。 ・市街地における住宅地や商業地の変化並びに観光地等へのアクセスに対応した市街地循環バスの新たなネットワークを検討します。 ・近隣市町との連携により、鉄道による広域的な交通ネットワークの形成を目指します。

	- 0 + W + A												
				総			事	業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8				
再掲	公共交 通	コミュニティバス運行 事業	市民まちづく り支援課	0	コミュニティバス等の運行 による交通空白域の解消と 利便性の高い公共交通体 系の構築	コミュニティバス等の運行と利用環境向上の取組を進めるとともに、地域と協議して構築した運行方式を展開し、公共交通空白域の解消を図る	196,629	196,630	196,630				
再掲	公共交 通	公共交通対策事業	市民まちづく り支援課			事業者路線バスへの運行費補助を行うとともに、バス待合所等を設置する経費の一部を補助し、自治会等の活動支援を行う。	9,069	9,070	9,070				
1	公共交 通	羽越本線高速化促進 新潟地区同盟会参画 事業			白新線を含む羽越本線の 高速化及び当該路線の利 便性向上	事務局(新潟市)と緊密な連携を取り、白新線・羽越本線の高速化に向けた啓発活動や、JR、関係省庁等へ要望活動を実施する。	134	130	130				

基本目標 I 生活·環境

施策 6. 脱炭素社会 施策主管課 環境衛生課

みんなでつくる、豊かで暮らしやすい脱炭素のまち

基本方針 脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・市がそれぞれの立場で温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」と地球温暖化の影響に対応する「適応策」を確実に進めるとともに、地球温暖化による気候変動への理解を深め、魅力的な脱炭素ライフスタイルへの転換を後押しします。

■施策の展開

1. 温室効果ガスの削減

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・太陽光発電やその他の再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・省エネ機器への買い換え、建物の省エネを推進するとともに、環境に配慮した行動・企業活動を推進します。
- ・交通手段の脱炭素化の推進や次世代自動車等の普及、森林の整備・保全を推進します。

		-		総			事	工業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	脱炭素 社会	新エネルギー推進事 業	商工振興課		 新エネルギーの導入促進と 普及啓発を図る 	事業者の新エネルギー導入に向けて、 環境衛生課と連携し、新エネ・省エネに 関する周知・教育を行う。	0	0	0
2	脱炭素 社会	脱炭素社会推進事業	環境衛生課		2050年温室効果ガス排出 量実質ゼロに向け省エネ、 再エネ、CO2の吸収を推進 し普及啓発に努める	省エネルギーの促進、再生可能エネルギーの普及拡大、交通対策による脱炭素化の推進によるゼロカーボンシティの実現	164,738	164,740	164,740
3	農林水 産業	森林整備地域活動支 援事業	農林水産課	0	林業経営の基盤づくりと森 林資源の活用を図った林 業の活性化	経営計画策定にかかる活動に対して交付金を交付する。	0	0	0
4	脱炭素 社会	★脱炭素社会推進事業(市民まちづくり支援課)	市民まちづくり支援課	0	地球温暖化対策を推進するため、施設照明のLED化により電力消費量及び維持管理費の削減を図る	五十公野コミュニティセンターの照明器 具をLED照明に更新する	15,785	-	-
5	脱炭素 社会	★脱炭素社会推進事 業(豊浦支所)	豊浦支所	0	地球温暖化対策を推進するため、施設照明のLED化により電力消費量及び維持管理費の削減を図る	豊浦支所の照明器具をLED照明に更 新する	37,191	1	l
6	脱炭素 社会	★脱炭素社会推進事 業(スポーツ推進課)	スポーツ推進 課	0	地球温暖化対策を推進するため、施設照明のLED化により電力消費量及び維持管理費の削減を図る	体育施設の照明器具をLED照明に更新する	4,081	1	l
7	脱炭素 社会	★脱炭素社会推進事 業(高齢福祉課)	高齢福祉課	0	地球温暖化対策を推進するため、施設照明のLED化による電力消費量及び維持管理費の削減	健康長寿アクティブ交流センターの照明 器具をLED照明に更新する	30,338	-	1
8	脱炭素 社会	★脱炭素社会推進事 業(こども課)	こども課	0	地球温暖化対策を推進するため、施設照明のLED化により電力消費量及び維持管理費の削減を図る。	保育施設の照明器具をLED照明に更新する。	10,549	-	-
9	脱炭素 社会	★脱炭素社会推進事 業(商工振興課)	商工振興課	0	地球温暖化対策を推進するため、施設照明のLED化により電力消費量及び維持管理費の削減を図る。	駅前商店街アーケード施設の照明器具 をLED照明に更新する。	10,780	_	-

基本目標I生活·環境

2. ごみの排出抑制

計画期間に (R6~R13) 実施する主な取組

・3Rを推進し、ごみの排出量の抑制による環境負荷の低減を進めます。 ・年間一人当たりのごみ(リサイクルに回している資源ごみを除く)の排出量を抑制するため、ごみの発生抑 制や分別についてさらなる周知を進めます。

主な事務事業

				総			事	業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8				
1	脱炭素 社会	資源ごみ収集処理事業	環境衛生課		ごみの減量化及び限られ た資源を有効活用する。	家庭から排出される資源物を収集し、資源化する。	185,569	185,570	185,570				
2	脱炭素 社会	家庭生ごみ堆肥化推進事業	環境衛生課		ごみの減量化及び食の循環によるまちづくりを推進する。	家庭生ごみの収集運搬委託、分別指導 委託、生ごみ処理機器購入補助	10,990	10,990	10,990				
3	脱炭素 社会	可燃ごみ・不燃ごみ 収集処理事業	環境衛生課		快適な生活環境の維持及 び公衆衛生の向上を図る。	業者委託による可燃ごみ・不燃ごみの 収集運搬、指定ごみ袋の作成、3Rの啓 発推進など。	264,045	264,050	264,050				

3. 地球環境問題への理解の促進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・小中学校における環境教育を通じ、子どものうちから環境問題について学び、行動を起こせる人材を育成し ます。 ・環境エコカーニバルなどの開催により、市民が環境問題について学ぶ機会の充実を図ります。

				総			事	業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
再掲	脱炭素 社会	脱炭素社会推進事業	環境衛生課		量実質ゼロに向け省エネ、	省エネルギーの促進、再生可能エネルギーの普及拡大、交通対策による脱炭素化の推進によるゼロカーボンシティの実現	164,738	164,740	164,740

基本目標 I 生活·環境

施策	7. 環境保全	施策主管課	環境衛生課				
	豊かな自然と快適な生活環境が調和したまち						
基本方針	公害防止や環境負荷の低減、野生動物の適正管理により	自然環境と生活環境の)保全に努めます。				

■施策の展開

1. 自然環境保全の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・自然環境の変化や下水道の普及効果を検証するため、市内中小河川を調査し、自然環境の保全に努めます。 ・市内の松くい虫防除により、防風・防砂の機能と景観の維持に努めます。

主な事務事業

			総				事業費(千円)		
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	環境保 全	環境データ測定事業	環境衛生課		成現の状況を把握し、旧民の健康と生活環境を保全	各種調査(環境騒音測定、河川・地下水 等水質調査、臭気調査、地盤変動水準 測量など)通じて自然環境及び生活環 境の現状を把握する。	20,075	20,080	20,080
2	環境保 全	松くい虫防除事業	農林水産課		自然を保全し、自然と市民 生活の調和の維持向上を 図る	防風・防砂等の公益的機能を持つ松林の保全。予防として薬剤散布、駆除として伐倒を行う。	104,737	104,740	104,740

2. 里山環境の保全

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・鳥獣による農作物被害の低減と野生動物保護を進め、人と野生動物の共生を図ります。 ・荒廃した里山を整備する地域の活動を支援します。

				総			事	業費(千円	1)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	農林水産業	有害鳥獸対策事業	農林水産課		有害鳥獣による農作物被害の軽減を図る 有害鳥獣による人身被害 の発生を防ぐ	農作物被害対策として、電気柵の設置 や有害鳥獣の捕獲駆除等を行う。 人身被害対策として、藪の刈り払いや放 任果樹伐採支援等を行う。	14,734	8,020	8,020
2	環境保 全	特定鳥獣管理実施計 画事業	環境衛生課		新潟県鳥獣管理事業計画 書に基づき、関係機関とと もに鳥獣の個体数を管理 する。	ニホンザルの生息頭数·群数の、捕獲 等による調整を委託する。	0	0	0
3	環境保 全	森林·山村多面的機 能発揮対策事業	農林水産課			地域住民等の活動組織による荒廃した 里山林の整備に対する支援	1,625	1,630	1,630

基本目標 I 生活·環境

3. 生活環境保全、環境美化の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・大クリーン作戦の実施や、不法投棄ごみ及び空き地の適正管理等に必要な対策を講じます。 ・海洋汚染による生態系への影響についての理解を促進します。

_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·												
				総			事	工業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8				
1	環境保 全	環境美化推進事業	環境衛生課		快適な生活環境の保全の ために環境美化を推進す る。	大クリーン作戦の実施、不法投棄ごみ や空き地の適正管理等に必要な対策を 講じる。	176	180	180				
2	環境保 全	緑の少年団運営事業	農林水産課		緑と親しむ活動を通じて、 ふるさとを愛する心豊かな 人間に育っていくことを目 指す	緑化行事への参加や野外活動等の実 施	0	0	0				

基本目標I生活·環境

施策	8. 上•下水道	施策主管課	下水道課					
	いつでも安全でおいしい水道水が利用でき、生活排水がきちんと処理される、清潔で快適な生活が送れるまち							
	水道水の基本である安全性と安定供給を確保し、災害時にも安定して水道水を供給できるよう、水道施設の長寿命 化や老朽管の耐震化に取り組むとともに、清潔で快適な生活が送れるよう、下水道の早期整備を推進します。							

■施策の展開

1. 水道事業の安定経営を基盤とした老朽管の更新

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・重要基幹水道管路となる導水管、送水管、配水管の耐震化率を向上させるとともに、防災計画等において重 要拠点となる病院や、避難所及び社会的影響力の大きい施設へ給水する配水管を、耐震機能を有するものに更 新します。 |・水道事業を安定的に継続するため、計画的に企業債残高を削減します。

主な事務事業

				総			事	葉費(千円)
No	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	上·下水 道	配水管整備事業	水道局業務課	0	安心・安全な水の安定供給 を目的とする濁水等が発生 している鋳鉄管を優先的に 入替する	濁水等が発生している鋳鉄管(配水管) に優先順位をつけ、入替工事を実施する。	303,000	310,000	295,000

2. 水道施設の長寿命化

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・江口浄水場における既存施設の長寿命化事業を進めます。
- ・原水確保策となる深井戸の設備・機器の更新事業を進めます。 ・浄・配水施設における老朽化した設備・機器の更新事業を進めます。

				総			事	業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6		R8				
1	上·下水 道	浄·配水施設改良事 業	水道局浄水課		お客様に安全安心な水道 水を安定的にお届けする。	緊急性の高い工事と保守管理上の長期 スパンで計画的に更新する工事につい て、バランス良く(優先順位を付けて)実 施する。	286,599	286,600	286,600				
2	上•下水 道	浄·配水施設維持管 理事業	水道局浄水課		お客様に安全安心な水道 水を安定的にお届けする。	水道施設及び設備について、計画的に 点検を行うとともに定期的に水質検査を 実施する。	496,746	496,750	496,750				

基本目標I生活·環境

3. 下水道施設の早期整備

(R6~R13) 実施する主な取組

- ・国や県などの担当部局と連携を図り、計画的に下水道施設の整備を進めるとともに、下水道協会及び公社等の関係組織と連携し、下水道接続の向上に取り組みます。 ・農業集落排水施設の公共下水道への接続(広域化・共同化)や更新による最適化を推進します。 ・合併処理浄化槽エリアでの合併処理浄化槽の設置費用に対し助成を行い、生活環境の改善を支援します。

	· * 1 5 *			総			Ī	 ≨業費(千円	1)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	上·下水 道	公共下水道(雨水)整 備事業	下水道課		豪雨による市街地の浸水 被害を軽減・解消	雨水基本計画見直し、都市計画の変 更、事業認可を経て、雨水幹線の整備 を行う。	36,410	10,000	25,000
2	上·下水 道	新発田地区下水道整 備事業	下水道課	0	生活環境の改善、公共用 水域の水質保全等	早期概成に向けた進捗整備 面整備と併せた接続率の向上	2,191,250	2,400,000	2,400,000
3	上·下水 道	豊浦地区下水道整備 事業	下水道課	0	生活環境の改善、公共用 水域の水質保全等	早期概成に向けた進捗整備 面整備と併せた接続率の向上	185,100	330,500	355,000
4	上·下水 道	紫雲寺地区下水道整 備事業	下水道課	0	生活環境の改善、公共用 水域の水質保全等	公共ます設置工事 接続率の向上	13,500	10,000	10,000
5	上·下水 道	加治川地区下水道整備事業	下水道課	0	生活環境の改善、公共用 水域の水質保全等	早期概成に向けた進捗整備面整備と併せた接続率の向上	400,020	400,020	400,020
6	上·下水 道	下水道ストックマネジ メント事業	下水道課		下水道施設の安定機能発 揮	下水道施設の修繕・改築計画の策定及 び実施により施設管理の最適化を図 る。	36,020	60,000	200,000
7	上·下水 道	下水道接続促進支援 事業	下水道課		下水道未接続者に対する 接続促進	下水道に未接続の住宅及び事業所(官公庁、自治会含む)への戸別訪問、自治会回覧板、事業・工事説明会でのお願い等	5,559	5,560	5,560
8	上·下水 道	水道水源保護地域等 浄化槽支援事業	下水道課		生活排水による水道水源 や公共用水域の水質汚濁 防止	汚水処理施設の未普及解消を加速させるため、補助金を交付し、合併処理浄化 槽設置を支援・促進する。	21,009	35,000	35,000
9	上·下水 道	農業集落排水施設維 持管理事業	下水道課	0	農業集落排水を常に良好な状態で使用できるよう に、関係施設、管渠等の維持管理	農業集落排水処理施設の良好な維持管理を行う。	105,620	105,620	105,620
10	上·下水 道	農業集落排水施設長 寿命化事業	下水道課	0		老朽化した下水道施設、設備の更新 ※2月補正前倒実施5,000千円	207,015	207,020	207,020

基本目標 I 生活・環境

№ 9. 住宅・住環境

施策主管課

建築課

安心・安全で快適な居住空間と新発田らしい歴史・自然が守られた良好な景観のまち

基本方針

すべての市民が安心し、快適に暮らすことのできる居住空間を形成するとともに、城下町としての歴史や自然を活か した新発田らしい良好な景観の形成を図ります。

■施策の展開

1. 住環境整備の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する

- ・適切に管理されていない空家等の解消に向けて、所有者等に働きかけ、除却支援を行います。
- ・空き家バンク登録制度を活用し、住環境の保全と空き家のリノベーションやコンバージョンなど、多様な利活用を図ります。

実施する 主な取組

- ・個人住宅や空き家のリフォーム費用の補助を行い、市民の住環境の向上及び空き家の解消を図ります。
- ・地震に強いまちづくりを実現するため、既存住宅の耐震性能の確保に向け、木造住宅の耐震診断とその結果に基づく耐震改修などに対し支援を行います。

主な事務事業

				総			事	業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	住宅·住 環境	空家等対策推進事業	建築課	0	全多寺の所有有か抱んし	特定空家等を認定、特定空家等除却費補助金の活用を進め、管理不全な空家等を減らしていくための働きかけを行っていく。	7,720	6,640	6,640
2	住宅·住 環境	木造住宅耐震化支援 事業	建築課		安心・安全な暮らしを推進 するため、防災・減災対策 を図る	木造住宅の耐震化を促進するため、補助金を交付するとともに、防災意識の高揚を図るため、広く市民へ耐震対策情報を発信する。	4,252	4,250	4,250
3	住宅·住 環境	住宅リフォーム支援 事業	建築課	0		現存する住宅の長寿命化を進め、空き家の発生抑制及び住環境向上並びに 地域経済の活性化を図るため、リフォーム工事に対し支援を実施する。	50,061	_	_
4	住宅·住 環境	★優良建築物等整備 事業	建築課	0	市街地環境の整備改善及 び良好な市街地住宅の供 給	土地利用の共同化、高度化などに寄与する民間事業者による優良建築物等の 整備事業に対し支援するもの	45,093	65,480	50,930

2. 城下町しばたの景観に配慮した水のみち地区周辺の街並み整備

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・市街地中心部を流れる新発田川を「水のみち」として再生するため、水のみち及びその周辺(水のみち地区)の修景整備を推進します。
- ・水のみち沿いに立ち並ぶ建築物等の修景整備を促進するための支援を行います。

				総			事	工業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	住宅·住 環境	街なみ環境整備事業	維持管理課			景観に配慮した新発田川護岸整備工事等を実施する。	20,010	30,000	30,000
2	住宅·住 環境	景観形成推進事業	建築課	0	き行為の届出の審査・指導 及び屋外広告物条例に基	景観審議会や景観アドバイザーの意見 を聴きながら、景観形成を推進する取り 組みを実施する。また、屋外広告物条例 の周知を継続して行う。	2,793	2,790	2,790

基本目標 I 生活·環境

3. 歴史的な街並みを活かした景観の形成と保全

計画期間に (R6~R13) 実施する主な取組

- ・良好な景観形成を図るため、景観計画・景観条例に基づき審査・指導を行います。 ・良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害防止を図るため、広告物の審査・指導を行い、違反広告物 を是正します。 ・景観アドバイザー制度を活用し、良好な景観形成のためのアドバイス等を行います。

		V-1 100 1-110											
					総			事	事業費(千円)			
١	No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8			
再	掲	住宅·住 環境	景観形成推進事業	建築課		き行為の届出の審査・指導 及び屋外広告物条例に基	景観審議会や景観アドバイザーの意見 を聴きながら、景観形成を推進する取り 組みを実施する。また、屋外広告物条例 の周知を継続して行う。	2,793	2,790	2,790			

基本目標II 健康·医療·福祉

施策	1. 子育て	施策主管課	こども課
	安心して子どもを産み育てることができるまち		
基本方針	妊娠・出産に対する伴走型支援と子育て支援サービスの援助を必要とする子どもや家庭の支援を進めることで、発		

■施策の展開

1. 子育て支援サービスの充実

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・保護者の心理的・経済的な負担を軽減し、子育ての楽しさや喜びを実感できるよう関係機関が連携し、利用しやすい子育て支援サービスの充実を図ります。 ・24時間365日アクセス可能なAIによる相談や子育てに関する情報発信等を行います。 ・不妊・不育症治療費助成から多子世帯の出産・育児に対する助成や子ども及び妊産婦の医療費助成、保育料無料化の更なる充実などにより、幅広く子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

Τ,	L 少 尹 仍 尹 未											
				総			事	業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8			
1	子育て	こどもセンター事業	新発田駅前 複合施設	0	親子遊びの見守り、一時預かりや子育て相談等を実施することで育児不安等の解消を図る。	親子のふれあいを目的とし、あそびのひろばを開放。見守りを通じ子育て相談等に応じるほか一時預かりを実施する。	22,762	22,760	22,760			
2	子育て	地域子育て支援拠点 事業	こども課	0	子育て支援センターでの育 児相談や遊び方の指導等 による保護者支援	公立園併設の5施設及び民間専用施設において、未就園児の親子を対象とした 交流の場を提供する。	33,183	33,180	33,180			
3	子育て	すこやか育児支援事 業	こども課	0	不妊治療、不育症治療を受けている夫婦に治療費等の助成を行い、経済的な負担軽減を図る。	広く市民に周知を行い、不妊治療・不育 症治療を受けている方が、助成を受け る機会を得られるようにする。	5,349	5,350	5,350			
4	子育て	第3子以降出産費助 成事業	こども課	0	第3子以降の出産費を助成して経済的な負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を整える	妊娠届出時や乳児健診等での周知・確認に加え、産科医療機関における広報等を通じ、対象者が確実に申請を行い助成につながるよう支援を行う	4,742	4,740	4,740			
5	子育て	母子保健活動事業	こども課	0	妊娠から子育て期を安心し て過ごせるよう支援する。	妊娠から子育て期間を安心して過ごすために、かかりつけ保健師が中心となり、育児教室や相談会、訪問指導等により切れ目のない支援を行う。	7,657	7,660	7,660			
6	子育て	保育料等助成事業	こども課	0	子育て世代の経済的負担 軽減	①18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に対する、第3子以降の保育料・副食費助成 ②認可外保育施設等を1・2歳児が利用した際の利用料助成	52,573	52,570	52,570			
7	子育て	第3子以降学校給食 費支援事業	教育総務課	0	子育て支援として、多子世帯の保護者の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を整える	小中学校及び高等学校等(18歳以下) に在学する児童生徒を3人以上養育す る保護者に対し、第3子以降の学校給 食費相当額を支援する。	33,868	33,870	33,870			
8	子育て	子どもデイサービス (一時預かり)事業	こども課	0	家庭での保育ができないと きに一時的に保育園等で 預かることによる、子育て 世帯の負担軽減	公立園、私立園及び民間専用施設において、家族の病気、出産等のため、一時的に家庭での保育ができない子どもの一時預かりを実施する。	53,293	53,290	53,290			
9	子育て	★出産・子育て応援 交付金事業	こども課	0	安心して妊娠・出産・育児 ができるよう、育児不安軽 減及び経済的負担軽減を 図る。	かかりつけ保健師等が妊産婦やその夫等と面談する伴走型支援の強化と、出産・育児用品等購入費用を給付する経済的支援を一体的に実施する。	58,514	58,510	58,510			

2. 多様なニーズに応じた保育サービスの充実

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・保育士等を確保し、質の高い安心で安全な保育・幼児教育を提供します。 ・病児・病後児保育や休日保育、延長保育、子どもデイサービス、ファミリーサポートなどのサービスについて、専門知識を有する子育てコンシェルジュ等が利用者に寄り添った相談支援を行い、各家庭の状況に応じた的確なサービスを提供します。

ļ	に分ず物ず木											
				総	<u>}</u>		導	事業費(千円	()			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8			
1	子育て	保育園運営事業	こども課	0	職員の配置、研修、物品の 購入等を適切に行うことに よる、公立保育園の円滑な 管理運営	保育認定を行った児童に安全・安心な保育サービスを提供するため、市立保育園13園の運営を行う。	386,194	386,190	386,190			
2	子育て	私立保育園支援事業	こども課	0	保育の必要性に応じた、障害児・医療的ケア児の保育 及び1歳児配置基準の充実	未満児や障害児、医療的ケア児等の受入体制整備・手厚い保育士配置や園児の安全対策を実施する私立保育園等に対し支援を行う。	436,069	436,070	436,070			
3	子育て	認定こども園支援事業	こども課	0	施設型給付費の支給対象 認定こども園の安定運営に よる園利用児童及び保護 者の支援	安全・安心な保育・幼児教育を提供する ため、私立認定こども園に対し、入園児 童数に基づき算定した施設型給付費を 支給する。	2,452,219	2,452,220	2,452,220			
4	子育て	子育てコンシェルジュ 事業	こども課	0	就学前児童の子育て家庭の状況に適した保育サービスの紹介や相談による子育て支援	「子育てコンシェルジュ」を配置し、子育 て家庭のニーズに適した様々な保育 サービスの紹介及び相談支援を行う。	5,303	5,300	5,300			
5	子育て	病児·病後児保育事 業	こども課		看護師、保育士のいる専用施設で病児・病後児の保育を行い、保護者の仕事と家庭の両立を支援	仕事のため家庭で保育ができない病 児・病後児を、看護師、保育士のいる専 用施設で保育を行う。	12,952	12,950	12,950			
再掲	子育て	子どもデイサービス (一時預かり)事業	こども課	0		公立園、私立園及び民間専用施設において、家族の病気、出産等のため、一時的に家庭での保育ができない子どもの一時預かりを実施する。	53,293	53,290	53,290			
再揭	子育て	こどもセンター事業	新発田駅前 複合施設	0	親子遊びの見守り、一時預かりや子育て相談等を実施することで育児不安等の解消を図る。	親子のふれあいを目的とし、あそびのひろばを開放。見守りを通じ子育て相談等に応じるほか一時預かりを実施する。	22,762	22,760	22,760			
6	子育て	ファミリーサポートセ ンター事業	こども課	0		育児と仕事の両立及び子育て家庭の育児を支援するため、援助を必要とする会員に援助ができる会員を紹介し、地域での子育てを支援する。	629	630	630			

3. 家庭や子どもへの適切な支援

計画期間に (R6~R13) 実施する

主な取組

・関係機関との連携により、援助が必要な家庭に適切な支援を行い、子どもの健やかな成長につなげるとともに、児童虐待の早期発見・対応に努め、未然防止を図ります。 ・障がいのある子どもや発達支援を要する子どもに対し、早い段階から発達相談及び支援を提供するとともに、就学後も一貫した支援が継続できるよう、関係機関との連携を図ります。

主か事務事業

I T '	人子切于	·木								
				総			事	事業費(千円)		
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
1	子育て	家庭児童相談事業	こども課	0	家庭児童相談員等による 保護者等の子育てに関す る相談への助言指導等	保健師や教諭などの専門職を配置し、 要保護児童等の相談・支援を関係機関 と連携し実施する。児童虐待対応研修 を継続する。	11,246	11,250	11,250	
2	子育て	ひとり親支援事業	社会福祉課		離婚届提出時及び児童扶養手当対象者に、支援施策をまとめた冊子を配布して支援施策につなげる。	パンフレットの作成及び配布、相談支援	6	10	10	
3	子育て	児童扶養手当支給事 務	社会福祉課	0	父又は母と生計を同じくし ていない児童が育成される 家庭の生活の安定と自立 を促進する。	申請に基づき審査し、認定後対象者に手当を支給する。	278,819	278,820	278,820	
4	子育て	子ども発達相談事業	こども課	0	児童及び保護者への発達 支援や相談支援の実施に よる保護者の子育ての負 担軽減	児童の障がいや発達状況に応じた発達 支援を実施する。保護者に向けた障が いや子育てに関する相談支援を実施す る。	23,515	23,520	23,520	
5	子育て	こども家庭センター運営事業	こども課	0	母子保健と児童福祉の一体的支援による相談支援 体制の強化	地域子育て相談機関を設置し、連携・調整を行うとともに、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るため地域資源の開拓を行う。	11,168	11,170	11,170	

4. ライフデザインの実現

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・若い世代へライフデザインを考える場を提供し、理想のライフデザインを実現させるための支援を行うとと もに、結婚を希望する人には、出会う前から結婚までの適切な支援を行います。

	e											
				総			闡	事業費(千円	1)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8			
1	子育て	婚活支援事業	みらい創造課	0	連の支援や新婚世帯への 補助を実施し未婚化、晩婚	婚活イベント、個別相談会、学生・若者を対象としたライフデザインセミナーを実施する。また、新婚世帯の新生活を支援する補助事業を行う。		20,770	20,770			

施策	2.	健康づくり
----	----	-------

施策主管課

健康推進課

いきいきと暮らし続けられる健康長寿のまち

基本方針

個人が主体的に健康づくりに取り組んでいけるよう、学校や企業、地域などと連携し、市民の健康寿命を延伸する ための支援を進め、健康長寿のまち「しばた」を目指します。

■施策の展開

1. 健康長寿の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・健康長寿アクティブプランの取組分野である「食」「運動」「医療」「社会参加」の4つの分野を有機的に

連動させ、関係機関等との連携強化を図りながら、健康長寿に向けた取組を推進します。 ・市民の健康づくりに対する機運を高めるとともに、「望ましい食習慣の確立・定着」、「運動習慣の定

着」、「健康管理の定着」を促進し、健康長寿の延伸を図ります。

主な事務事業

				総			事	業費(千円	R8 2,710
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	健康づく り	めざせ100彩健康づく り推進事業	健康推進課	0	生活習慣病予防のための 普及啓発と健康づくり気運 の向上	「望ましい食習慣の確立・定着」「運動習慣の定着」「健康管理の定着」の各領域において、イベント等を通じて普及啓発を行う。	2,710	2,710	2,710
2	健康づく り	食生活改善推進事業	健康推進課	0	望ましい食習慣の確立と定着	食生活改善推進委員協議会との連携により、市民を対象とした教室や啓発活動 等を行う。	4,256	1,330	1,330
3	地域医 療	新発田市保健自治会 支援事業	健康推進課	0	い、市民との協働による健	保健自治会への支援を行い、地域での 健康長寿に向けた健康教育や健診の受 診勧奨等の取組を推進する。	4,061	4,060	4,060

2. 健(検)診・指導・相談等による健康づくりの推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・世代ごとの健康教育や保健指導により、市民の保健意識の向上を図り、生活習慣病予防や重症化予防のための望ましい生活習慣の確立を図ります。
- ・疾病予防のための予防接種等を推進するとともに、早期発見・早期治療を行うため、健(検)診の受診率向 上のための啓発等を行います。
- ・健診の機会を捉えて75歳以上の高齢者に対し、アクティブシニア健診を実施し、フレイル予防の啓発、早期 発見・早期介入を図ります。

				総			事	業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦 略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	健康づく り	特定健康診査等事業	健康推進課		療を行うために、健康診査	生活習慣病を予防するため、特定健診 等を実施する。特定健診会場で、アク ティブシニア健診を実施する。	107,778	107,780	107,780
2	健康づく り	がん検診事業	健康推進課	0		がんの早期発見、早期治療につなげる ため、がん検診を実施する。受診率向 上に向け、複合健診や土日健診を実施 する。	94,538	94,540	94,540

基本目標II 健康·医療·福祉

主な	主な事務事業											
No.	施策	策事務事業名	担当課	総合戦	事業の目的(ねらい)	実施内容	事業費(千円)		·			
				略			R6	R7	R8			
3	健康づく り	成人保健活動事業	健康推進課	0	生活習慣病予防のため、 自らの健康に関心を持ち、 望ましい生活習慣が送れる よう保健指導を行う。	生活習慣病の重症化予防のため、高血圧、糖尿病、高脂血症等に対する保健 指導を行う。また、医療未受診者や中断者に対する指導を実施する。	11,860	11,860	11,860			
4	健康づく り	高齢者保健活動事業	健康推進課		高齢者の保健事業、介護 予防事業を一体的に実施 し、健康寿命の延伸を図 る。	フレイル予防にのために各地区で健康 教育・健康相談、個別の保健指導をす るとともに、特定健診会場でアクティブシ ニア健診を実施。	3,712	3,710	3,710			
5	健康づく り	母子健康診査事業	こども課	0	健康確認と児の成長発達 における異常の早期発見 を図り、早期支援・早期療 育につなげる。	徹底した受診案内・受診勧奨により、受 診率の維持を図り、異常を早期に発見し て適切な支援につなげる。	73,031	73,030	73,030			
6	健康づく り	歯科健診・予防事業	健康推進課		歯科健診やフッ化物応用による歯科疾患の予防・早期 発見	歯科医師会や園・学校等と連携し、歯科 健診とフッ化物塗布、フッ化物洗口を実 施	19,413	19,410	19,410			
7	健康づく り	予防接種事業	健康推進課		感染の恐れがある疾病の 発生及びまん延予防で、市 民の健康保持を図り健康 長寿の実現に寄与する。	対象者やその保護者に対する周知。予 防接種の実施及び接種履歴管理。予防 接種事故防止対策。健康被害調査委員 会の開催	318,580	318,580	318,580			
8	健康づく り	小学校健康診断事業	学校教育課		小学校の児童及び教職員 の疾病の予防や早期発見	法令に基づき、小学校の児童及び教職 員に対して各種健康診断を行う。また、 翌年度の小学校就学予定者に対する就 学時健康診断を行う。	21,207	21,210	21,210			
9	健康づく り	中学校健康診断事業	学校教育課		中学校の生徒及び教職員 の疾病の予防や早期発見	法令に基づき、中学校の生徒及び教職員に対して各種健康診断を行う。	12,715	12,720	12,720			
10	地域医 療	国保保健指導事業	健康推進課		被保険者に生活習慣病予 防や適正受診等を促すこと を目的とする。	生活習慣病の重症化予防のため、高血圧、糖尿病、高脂血症等に対する保健 指導を行う。また、医療未受診者や中断者に対する指導を実施する。	3,516	3,520	3,520			

3. 「いのち」の大切さを認め合い、市民みんなで支え合う体制づくりの推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・新発田市民のきずなを深め「いのち」を守る条例に基づき、自殺予防のための啓発や相談事業を市民、民間 団体、行政が一体となって推進します。

				総			事	事業費(千円)	
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	健康づく	市民のきずなを深め いのちを守る事業(自 殺対策事業)	健康推進課		い、市民みんなで支え合う	自殺対策行動計画に基づく活動を実施 (援助を求めることへの心理的ハードル を下げるための普及啓発、切れ目のない相談・支援体制を整備)	3,367	3,370	3,370

地域医療 3. 施策

施策主管課

保険年金課

適正な医療が受けられる健康長寿のまち

基本方針

かかりつけ医の推奨などによる適正受診や国民健康保険の安定運営に向けた医療費の適正化等を推進し、市民 が安心して適切な医療を受けることができる健康長寿のまちを実現します。

■施策の展開

1. 適正受診の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・健康教育や相談等あらゆる機会を捉え、かかりつけ医の推奨や医療の適正受診の普及啓発を進めます。 ・新発田地区救急診療所の運営を支援するなど、近隣市町、関係機関、団体等との連携によって住民が適切な 医療を受けられる体制を確保していきます。

主な事務事業

			担当課	総	事業の目的(ねらい)	実施内容	事業費(千円)			
No.	施策	事務事業名		合戦略			R6	R7	R8	
1	地域医 療	特定健診·特定保健 指導事業	保険年金課	0	生活習慣病発症・重症化の 予防	40~74歳の国保被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施し、また、ナッジ理論を活用した受診勧奨等を行い受診率向上を図る。	67,608	67,610	67,610	
2	地域医 療	広域救急診療参画事 業	健康推進課	0	市民が休日及び平日の夜間に救急の一次医療が受けられるための支援	下越福祉行政組合が運営している新発 田地区救急診療所に対して診療所の市 民周知や負担金を拠出し支援する。	12,014	12,010	12,010	
3	健康づく り	成人保健活動事業	健康推進課	0	生活習慣病予防のため、 自らの健康に関心を持ち、 望ましい生活習慣が送れる よう保健指導を行う。	生活習慣病の重症化予防のため、高血 圧、糖尿病、高脂血症等に対する保健指 導を行う。また、医療未受診者や中断者に 対する指導を実施する。	11,860	11,860	11,860	
4	健康づく り	高齢者保健活動事業	健康推進課		高齢者の保健事業、介護 予防事業を一体的に実施 し、健康寿命の延伸を図 る。	フレイル予防にのために各地区で健康 教育・健康相談、個別の保健指導をす るとともに、特定健診会場でアクティブシ ニア健診を実施。	3,712	3,710	3,710	
5	地域医 療	国保保健指導事業	健康推進課		被保険者に生活習慣病予 防や適正受診等を促すこと を目的とする。	生活習慣病の重症化予防のため、高血圧、糖尿病、高脂血症等に対する保健 指導を行う。また、医療未受診者や中断者に対する指導を実施する。	3,516	3,520	3,520	

2. 医療費の適正化の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・ジェネリック医薬品の普及等を推進し、医療費の適正化に取り組みます。
- ・特定健診・特定保健指導等による生活習慣病の予防・重症化の予防を図ります。

	- O + W + A									
				総			事	業費(千円)	
No.	施策	事務事業名	担当課	台戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
再掲	地域医 療	特定健診·特定保健 指導事業	保険年金課	0	生活習慣病発症・重症化の 予防	40~74歳の国保被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施し、また、ナッジ理論を活用した受診勧奨等を行い受診率向上を図る。	67,608	67,610	67,610	
再掲	地域医 療	国保保健指導事業	健康推進課		被保険者に生活習慣病予 防や適正受診等を促すこと を目的とする。	生活習慣病の重症化予防のため、高血圧、糖尿病、高脂血症等に対する保健 指導を行う。また、医療未受診者や中断者に対する指導を実施する。	3,516	3,520	3,520	
再掲	健康づく り	高齢者保健活動事業	健康推進課		高齢者の保健事業、介護 予防事業を一体的に実施 し、健康寿命の延伸を図 る。	フレイル予防にのために各地区で健康 教育・健康相談、個別の保健指導をす るとともに、特定健診会場でアクティブシ ニア健診を実施。	3,712	3,710	3,710	
再掲	健康づく り	成人保健活動事業	健康推進課	0	生活習慣病予防のため、 自らの健康に関心を持ち、 望ましい生活習慣が送れる よう保健指導を行う。	生活習慣病の重症化予防のため、高血 圧、糖尿病、高脂血症等に対する保健指 導を行う。また、医療未受診者や中断者に 対する指導を実施する。	11,860	11,860	11,860	

基本目標Ⅱ 健康・医療・福祉

施策	4. 地域福祉	施策主管課	社会福祉課				
	地域住民が互いに支えあうまち						
基本方針	全ての人が自分らしく生活できるよう、地域住民や自治会、関係機関、行政それぞれが役割を持ち、人と人とのつながりによって支えあう地域づくりの実現を目指します。						

■施策の展開

1. 地域福祉活動計画の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・住民参加による地域福祉活動の具体的かつ継続的な実施に向け、地域住民が設定した目標に基づく地区福祉 活動計画の実践を推進します。

主な事務事業

			総	事業費(千円)					
No	施策	事務事業名	担当課	台戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	地域福祉	地域福祉計画推進事 業	社会福祉課			地域福祉(活動)計画に基づく各地区福祉活動計画の実施	5,669	0	0

2. 地域におけるボランティアの育成

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・新発田市社会福祉協議会が主体となり、ボランティア連絡協議会や地域見守り隊の集いなどの実施によって

			事務事業名 担当課 総合 戦 事業の目的(ねらい) 実施内容 略		事業費(千円)						
No. 力	施策	事務事業名		戦	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8		
1	地域福 祉	ボランティア活動推進 支援事業	社会福祉課	0	ボランティア活動をする人 の育成及び活動の推進を 図る。	社会福祉協議会が開催するボランティア活動をする人の人材育成や事業推進のための補助金を交付する。	900	900	900		
2	地域福祉	ボランティアフェスティ バル開催事業	社会福祉課		開催のための補助金を交	ボランティアフェスティバルを開催し、子 どもから高齢者まですべての世代に来 場してもらい、ボランティア意識の普及・ 啓発を行う。	640	640	640		

3. 生活困窮者などの自立支援

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・就労による経済的な不安の解消に向け、公共職業安定所等との連携による就労支援や就労体験等の就労準備
- 支援を行います。
 ・奨学金、貸付金の受給や学習支援など、高校生の通学継続に向けた支援や、卒業後の進路に対する助言を行 います。
- ・ひきこもりの当事者や家族への家庭訪問を中心とした支援を行うとともに、気軽に集うことができる居場所 を設置し、社会とのつながりの回復を目指します。

主な事務事業

				総			事	事業費(千円	1)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	地域福 祉	生活困窮者自立支援 事業	社会福祉課	0	生活困窮者等、相談者の 課題に応じた包括的支援を 行い、自立を促進する。	生活困窮者等に支援プランを作成し自立に向けた支援を行う。高校生及びその保護者に対して中退防止のための相談支援を行う。	14,567	14,570	14,570
2	地域福 祉	生活保護扶助費助成 事業	社会福祉課			生活に困窮している世帯へ速やかに保護の要否を決定するほか、保護世帯に対しては世帯の自立に向けた支援を行う。	1,247,103	1,247,100	1,247,100
3	地域福 祉	生活保護実施体制整 備事業	社会福祉課		就労可能な未就労の人に 就労に向けた支援を行い、 就労意欲の向上と実際の 就労までつなげる。	就労が可能な人の就労意欲の向上を促 し、就職、自立に向けた支援を行う。	8,858	8,860	8,860
4	地域福 祉	★ひきこもり支援事業	社会福祉課	0	ひきこもり当事者及びその 家族の社会的つながりの 早期回復	ひきこもり当事者の居場所の運営及び ひきこもり当事者及びその家族への相 談支援を行う。	7,302	7,240	7,240
5	地域福 祉	★住民税均等割非課 税世帯生活支援給付 金事業	社会福祉課		物価高騰の中、困難に直面した市民に対する支援	令和6年度新たな住民税均等割非課税 世帯1世帯当たり10万円及びその世帯 に属するこども1人当たり5万円を支給 する。	95,862	0	0
6	地域福 祉	★住民税均等割のみ 課税世帯生活支援給 付金事業	社会福祉課			令和6年度新たな住民税均等割のみ課税世帯1世帯当たり10万円及びその世帯に属するこども1人当たり5万円を支給する。	90,000	0	0

4. ひとり親家庭などの相談窓口の充実

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・女性相談支援員の専門性のさらなる向上と関係機関との連携強化により、ひとり親家庭やDV被害者など、困 難な問題を抱える人の相談に応じ課題解決に向けた支援を行います。

					総			事業費(千円)
١	lo.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
		地域福 祉	女性相談支援員設置 事業	社会福祉課	0		相談者が抱える問題を解消するため、相談支援活動を行う。	3,172	3,170	3,170

基本目標II 健康·医療·福祉

施策	5. 障がい者・障がい児福祉	施策主管課	社会福祉課
	障がいにかかわらず住み慣れた地域で自分らしく生活	舌ができるまち	
基本方針	相談窓口や支援体制の充実をはじめ、市民の障がいへの取り巻く環境の向上を図り、住み慣れた地域で自分らしく		

■施策の展開

1. 障がいのある人への総合的、専門的な支援の実施

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・新発田市障がい者基幹相談支援センターが障がいのある人の総合的な相談窓口として専門的な支援を行いま す。
- 支援を必要とする障がいのある人に適切な福祉サービスを提供します。障がいのある人への虐待や差別への対応及び防止に向けた啓発を行います。

主な事務事業

				総	≙		I	事業費(千円	費(千円)	
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
1	障がい 者・障が い児福 祉	障害者自立支援給付 事業	社会福祉課		障がいの有無に関らず、誰もが自分らしく暮らせるための自立支援給付サービスの提供	介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具等の給付を行う。	2,577,311	2,577,310	2,577,310	
2	障がい 者・障が い児福 祉	障害者地域生活支援 事業	社会福祉課		地域特性やニーズに応じた 障がい者(児)の地域生活 支援	障がい者(児)の総合相談支援を行うほか、成年後見制度利用支援、意思疎通支援、日常生活用具支給などの事業を実施する。	148,383	148,380	148,380	

2. 計画策定や条例の制定による支援施策の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- 新発田市障がい者計画等に基づいた各種支援施策を実施し、障がいのある人の社会参加をはじめ、自分らしく生きるための支援を行います。
- ・「新発田市手話言語の普及等に関する条例」により、手話への理解の促進及び手話の普及に関する施策を推進します。

					総			事)	
	No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	再掲	障がい 者・障が い児福 祉	障害者地域生活支援 事業	社会福祉課			障がい者(児)の総合相談支援を行うほか、成年後見制度利用支援、意思疎通支援、日常生活用具支給などの事業を実施する。	148,383	148,380	148,380

基本目標II 健康·医療·福祉

3. 成年後見制度の普及に向けた啓発による利用の促進

計画期間に (R6~R13) 実施する主な取組

- ・成年後見制度について、市民への啓発活動を実施することにより、利用の促進を図ります。 ・新発田市社会福祉協議会が主体となり、成年後見制度に関する相談を受け付け、法人後見の受任及び市民後 見人の育成に向けた事業を行います。

		170	· ~							
Ī					総			事業費(千円)		
	No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
	1	高齢者 福祉	成年後見制度利用支 援事業	高齢福祉課		認知症等で判断能力が低 下した高齢者の尊厳の保 持・権利擁護	・制度を利用できるよう市長申立を行う。 ・申立てに係る経費や後見人等報酬の 助成を行う。	9,043	9,040	9,040

施策 6. 高齢者福祉

施策主管課

高齢福祉課

住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続ける健康長寿のまち

基本方針

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らし続けられるように、地域の住民や団体、企業などの多様な 主体が連携し、人と人とのつながり、支え合いのあるまちを推進します。

■施策の展開

1. 高齢者の社会参加の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・健康長寿アクティブ交流センターを拠点として、趣味や就労など、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援するための取組を推進します。

主な事務事業

	0.1-10.1-10										
				総			事業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8		
1	高齢者 福祉	社会参加応援事業	高齢福祉課	0	高齢者の新たな生きがい づくりや社会参加の機会の 提供	市内高等学校や大学、老人クラブ連合 会等と連携し、農業・園芸体験やeス ポーツ体験を実施する。	2,062	2,060	2,060		
2	高齢者 福祉	地域ふれあいルーム 事業	高齢福祉課		閉じこもりになりがちな高齢 者に対し、居場所や交流の 場を提供することによる社 会参加の推進	高齢者の交流の場やレクリエーション等 のサービスを提供する	16,105	16,110	16,110		
3	高齢者 福祉	シルバー人材セン ター支援事業	高齢福祉課	0	高齢者の就業による社会 参加への支援	高齢者の知識や経験、能力を生かした 就業により社会参加を促進するため、新 発田地域シルバー人材センターの運営 を支援する。	20,775	20,780	20,780		
4	高齢者 福祉	新発田市老人クラブ 支援事業	高齢福祉課		住み慣れた地域での高齢 者の社会参加、生きがい・ 仲間づくりの支援	老人クラブ連合会が実施する単位老人 クラブの育成指導、研修会事業等の支援、社会奉仕、健康増進、教養活動に 要する経費の一部補助	4,674	4,670	4,670		
5	高齢者 福祉	敬老会開催事業	高齢福祉課		高齢者の健康長寿への意識向上と地域での交流による生きがづくり等の社会参加の推進	身近で参加しやすい敬老会を開催するため、敬老会を主催する自治会等を支援する。75歳以上祝品、年齢祝記念品を進呈する。	22,539	22,540	22,540		

2. 地域での暮らしを支える環境づくり

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・一人暮らし高齢者等の在宅生活を支援するとともに、地域による住民主体の支え合いの仕組みづくりを構築します。

				総			事業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	高齢者 福祉	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	0	支援体制の充実・強化及び	住民への普及啓発、勉強会や交流会の 開催、住民主体の話し合いの場の設 置・開催支援を通じた地域の支え合い 体制の構築	3,289	3,290	3,290
2	高齢者 福祉	成年後見制度利用支 援事業	高齢福祉課		認知症等で判断能力が低 下した高齢者の尊厳の保 持・権利擁護	・制度を利用できるよう市長申立を行う。 ・申立てに係る経費や後見人等報酬の 助成を行う。	9,043	9,040	9,040

基本目標II 健康·医療·福祉

主な	主な事務事業											
				総			事業費(千円)					
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	事業の目的(ねらい) 実施内容		R7	R8			
3	高齢者 福祉	緊急通報装置設置事 業	高齢福祉課		高齢者が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送る。	緊急通報装置を設置することにより、安 心・安全を確保する。	8,966	8,970	8,970			
4	高齢者 福祉	高齢者在宅支援事業	高齢福祉課		高齢者が住み慣れた地域 で安心して自立した生活を 送ること	寝具乾燥等や日常生活用具購入助成、 福祉電話の設置、短期入所を行う。	484	480	480			
5	高齢者 福祉	地域包括支援セン ター運営事業	高齢福祉課		高節有の生活を総合的に 主控する地域気持支控制	総合相談・権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメントなどの地域包括支援センター業務を社会福祉法人等へ委託	148,315	148,320	148,320			
6	高齢者 福祉	在宅医療·介護連携 推進事業	高齢福祉課		たるにめの医療・介護の理	医療と介護に携わる多職種に対し連携 強化のため会議・研修会等を行い、また、市民に対し医療・介護に関する普及 啓発等を行う。	8,009	8,010	8,010			

3. 認知症との共生と予防

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・啓発活動等により、認知症への理解を促進するとともに、認知症の段階に応じた適切な支援と介護する家族 への支援を行います。 ・成年後見制度の周知等により、認知症の人の尊厳の保持・権利擁護を図ります。

	L'07-107-7-A											
				総			事業費(千円))			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8			
1	高齢者 福祉	認知症総合支援事業	高齢福祉課	0	認知症の人やその家族を地域で支える体制づくり	認知症カフェの企画・運営の支援、認知症ケア及び多職種連携研修会の開催、 認知症初期集中支援	8,843	8,840	8,840			
2	高齢者 福祉	認知症高齢者支援事業	高齢福祉課	0	認知症の人やその家族を 地域で見守り、支える体制 づくり	認知症サポーター等の養成及び認知症 高齢者見守り体制の構築	206	210	210			
再掲	高齢者 福祉	成年後見制度利用支 援事業	高齢福祉課		認知症等で判断能力が低 下した高齢者の尊厳の保 持・権利擁護	・制度を利用できるよう市長申立を行う。 ・申立てに係る経費や後見人等報酬の 助成を行う。	9,043	9,040	9,040			
再掲	高齢者 福祉	地域包括支援セン ター運営事業	高齢福祉課		高齢者の生活を総合的に 支援する地域包括支援セ ンターの運営	総合相談・権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメントなどの地域包括支援センター業務を社会福祉法人等へ委託	148,315	148,320	148,320			
再掲	高齢者 福祉	在宅医療·介護連携 推進事業	高齢福祉課	0	要介護者の在宅生活を支えるための医療・介護の連携体制づくり	医療と介護に携わる多職種に対し連携 強化のため会議・研修会等を行い、また、市民に対し医療・介護に関する普及 啓発等を行う。	8,009	8,010	8,010			

基本目標Ⅱ 健康・医療・福祉

4. 介護予防活動の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する主な取組

・自立した生活を送るため、介護予防の普及啓発を行うとともに、地域が主体的に介護予防に取り組めるよう、「ときめき週1クラブ」の活動に継続的な支援等を行います。 ・フレイル対象者を早期に把握し、「通所型サービスC(複合型)」等の利用拡大を図るとともに、サービス終了後も日常生活で活動を維持できるよう支援をしていきます。

	- 0. 1 10. 1 11.										
				総			事業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8		
1	高齢者 福祉	一般介護予防事業	高齢福祉課		高町有を分け隔しることは	介護予防の普及啓発や通いの場「ときめき週1クラブ」の立ち上げ及び継続支援を行う。生活機能の低下者を把握し、通いの場等につなげる。	14,694	14,690	14,690		
2	高齢者 福祉	訪問型サービス事業	高齢福祉課		住み慣れた地域で安心して 自立した生活ができるよう に、訪問型サービスを行 う。	要支援者等に対し、身体介護、生活支援、介護予防(運動、栄養、口腔等)を目的とした訪問型サービスを行う。	54,116	54,120	54,120		
3	高齢者 福祉	通所型サービス事業	高齢福祉課		住み慣れた地域で安心して 自立した生活ができるよう に、通所型サービスを行 う。	要支援認定者等に、日常生活支援、生活機能の向上のための機能訓練、介護 予防(運動、栄養、口腔等)を目的とした 通所サービスを行う。	173,524	173,520	173,520		
再掲	高齢者 福祉	生活支援体制整備事 業	高齢福祉課	0	支援体制の充実・強化及び 高齢者の社会参加の一体	住民への普及啓発、勉強会や交流会の 開催、住民主体の話し合いの場の設 置・開催支援を通じた地域の支え合い 体制の構築	3,289	3,290	3,290		

基本目標Ⅱ 健康・医療・福祉

施策	7. スポーツ・レクリエーション	施策主管課	スポーツ推進課
	スポーツで市民の元気を育むまち		
基本方針	子どもから大人まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会 支える人材の育成に取り組み、スポーツを通じて市民の	会の充実や環境づくりる 元気を育むまちを目指	を進めるとともに、スポーツ活動を します。

■施策の展開

1. スポーツへの参加機会充実とスポーツを支える人材・団体の育成

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・スポーツ教室やウォークイベント等を開催し、スポーツに触れ、楽しむ機会の充実を図ります。 ・スポーツ推進委員やスポーツ団体等と連携・協働で事業を実施することで、地域活動の推進や学校部活動 (運動部活動)の地域移行を見据えた人材・団体の育成を推進します。

主な事務事業

П.		0.1 10.1 11.									
Ī					総			事)		
	No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
	1	スポー ツ・レク リエー ション	生涯スポーツ活動推進事業	スポーツ推進 課	0	継続的な運動実践への きっかけづくりを図り、健康 で明るく活力ある生活につ なげる。	誰もが気軽に参加して楽しめる各種スポーツイベントを開催し、体を動かすことの楽しさを体験してもらう。	7,184	7,180	7,180	

2. スポーツを通じたまちづくり

計画期間に

- (R6~R13) 実施する 主な取組
- ・大会や合宿等を誘致し、地域経済の活性化を促進します。 ・文化施設を有効活用し、文化系の合宿やゼミなどの誘致を促進します。 ・誰でも参加できるパラスポーツイマント等を開催し、パラスポーツへの関心を深め、障がいの有無に関わら ずスポーツを楽しめる共生社会の実現を推進します。

				総			事業費(千円)		
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	スポー ツ・レク リエー ション	スポーツ&カル チャーツーリズム推 進事業	スポーツ推進 課	0	合宿や大規模な大会を誘致し、誘客促進を図り、当 市のスポーツ振興と地域経済の活性化につなげる	当市のスポーツ・文化施設及び宿泊資源を誘客のツールとし、首都圏へのセールス活動を行い誘客促進を図る。	14,372	14,370	14,370
2	スポー ツ・レク リエー ション	パラスポーツ振興応 援事業	スポーツ推進 課			パラスポーツの普及啓発を図るととも に、競技者が大会等に参加するための 経費を助成する。	2,397	2,400	2,400

基本目標II 健康·医療·福祉

3. スポーツ環境の充実

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・関係課と連携し、老朽化が進む大規模体育施設を計画的に改修するとともに、学校体育施設開放のほか、公園遊歩道などの公共空間を活用し、スポーツに親しむ環境の充実を図ります。

王る	な事務事業												
				総			事	業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8				
1	スポー ツ・レク リエー ション	社会体育施設維持管 理事業	建築課		市有施設(社会体育施設) 利用者の安全確保や利便 性向上のため、施設の補 修、改修工事を実施	スポーツ・レクリエーション活動をいつで も行えるように、多様な施設整備の充実 と機会の創出を図る	7,855	7,860	7,860				
2	スポー ツ・レク リエー ション	真木山中央公園体育 施設維持管理事業	生涯学習課		施設の適切な維持管理による、良好・安全な施設環境の提供	施設の貸出し、維持管理業務	5,892	5,890	5,890				
3	スポー ツ・レク リエー ション	カルチャーセンター・ 中央公園運動施設維 持管理事業	スポーツ推進 課		施設の適切な維持管理による、良好・安全な施設環境の提供	施設の貸出し、維持管理業務	76,810	76,810	76,810				
4	スポー ツ・レク リエー ション	体育施設維持管理事業	スポーツ推進課		施設の適切な維持管理による、良好・安全な施設環境の提供	施設の貸出し、維持管理業務	4,358	4,360	4,360				
5	スポー ツ・レク リエー ション	五十公野公園陸上競 技場維持管理事業	スポーツ推進課		施設の適切な維持管理による、良好・安全な施設環境の提供	施設の貸出し、維持管理業務	80,712	80,710	80,710				
6	スポー ツ・レク リエー ション	五十公野公園野球場 維持管理事業	スポーツ推進 課		施設の適切な維持管理に よる、良好・安全な施設環 境の提供	施設の貸出し、維持管理業務	15,723	15,720	15,720				
7	スポー ツ・レク リエー ション	サン・ビレッジ維持管理事業	スポーツ推進 課		施設の適切な維持管理に よる、良好・安全な施設環 境の提供	施設の貸出し、維持管理業務	55,739	55,740	55,740				
8	スポー ツ・レク リエー ション	サン・スポーツランド 維持管理事業	スポーツ推進 課		施設の適切な維持管理に よる、良好・安全な施設環 境の提供	施設の貸出し、維持管理業務	17,827	17,830	17,830				
9	スポー ツ・レク リエー ション	市民プール維持管理事業	スポーツ推進 課		施設の適切な維持管理に よる、良好・安全な施設環 境の提供	施設の貸出し、維持管理業務	12,356	12,360	12,360				
10	スポー ツ・レク リエー ション	豊浦体育センター維持管理事業	生涯学習課		施設の適切な維持管理に よる、良好・安全な施設環 境の提供	施設の貸出し、維持管理業務	1,096	1,100	1,100				
11	スポー ツ・レク リエー ション	紫雲寺地区体育施設 維持管理事業	生涯学習課		施設の適切な維持管理に よる、良好・安全な施設環 境の提供	施設の貸出し、維持管理業務	1,361	1,360	1,360				
12	スポー ツ・レク リエー ション	加治川地区体育施設維持管理事業	生涯学習課		施設の適切な維持管理に よる、良好・安全な施設環 境の提供	施設の貸出し、維持管理業務	9,679	9,680	9,680				
13	スポー ツ・レク リエー ション	豊浦総合運動施設維 持管理事業	生涯学習課		施設の適切な維持管理に よる、良好・安全な施設環 境の提供	施設の貸出し、維持管理業務	4,076	4,080	4,080				

力	施策	1. 学校教育	施策主管課	学校教育課
		ふるさと新発田を愛し、「ひと」を大切にし、夢や希望	こ向かって学び続ける	る子どもたちにあふれたまち
基本	本方針	「ひとが第一、ひとが大事 新発田の教育」をキャッチフレて敬意を払い、人を第一に思い、人を大事にする「しばた	ーズに掲げ、確かな学の心」を持った子どもる	カの向上を図るとともに、人に対し を育成する教育を推進します。

■施策の展開

1. 一人ひとりを大切にする学びの場づくりと学力の向上

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・市教育センター指導主事が、全小中学校に訪問指導を行い、各校の「主体的・対話的で深い学び」の実現を

	分中切于木									
				総			事	業費(千円)	
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
1	学校教 育	小中学校·幼稚園教 諭指導推進事業	学校教育課	0	指導主事の助言指導で、 教員の指導力、授業改善を 図り、安定した学校・園経 営を図る。	教員の指導力向上・授業改善を図り、安 定した学校・園経営が行えるよう、指導 主事が計画的に学校を訪問し、助言指 導を行う。	8,938	8,940	8,940	
2	学校教 育	小学校学力向上推進 事業	学校教育課	0	教員の授業改善を図るため、県立教育センター及び 市教育センターの指導主事 による研修等を実施	市教育センターの指導主事などによる 研修により、教員の授業力が向上する よう指導する。	0	0	0	
3	学校教 育	中学校学力向上推進 事業	学校教育課	0	教員の授業改善を図るため、県立教育センター及び 市教育センターの指導主事 による研修等を実施	数学担当指導主事などの研修により、 教員の授業力向上を図る。	2,267	2,270	2,270	
4	学校教 育	小学校補助教員派遣 事業	学校教育課	0	教員の補助的な役割を担える教員免許所有者の配置による円滑な学校の運営	学力向上や学級の安定経営を図るため、補助教員を配置するとともに、国際理解を深めるため、全小学校へALT(英語指導助手)を派遣する。	28,976	28,980	28,980	
5	学校教 育	中学校補助教員派遣 事業	学校教育課	0	教員の補助的な役割を担 える教員免許所有者の配 置による円滑な学校の運 営	学力向上や学級の安定経営を図るため、補助教員を配置するとともに、国際理解を深めるため、全中学校へALT(英語指導助手)を派遣する。	28,001	28,000	28,000	
6	学校教 育	小学校教科書及び指 導書、副読本購入事 業	学校教育課	0	学習指導要領に沿った学習活動の実施・充実を図る。	教師用教科書及び指導書を適正に配付、実態及び効果に即した副読本の採用・配付	9,499	5,000	5,000	
7	学校教 育	中学校教科書及び指 導書、副読本購入事 業	学校教育課	0	学習指導要領に沿った学習活動の実施・充実を図る。	教師用教科書及び指導書を適正配付、 実態及び効果に即した副読本の採用・ 配付	6,510	17,920	6,510	
8	学校教 育	★地域クラブ活動推 進事業	学校教育課	0	生徒の豊かな活動を行うとともに、教員の負担軽減に 伴う学校教育の質向上を 目指す。	令和8年度から、市内中学校の休日部活動をとりやめ、地域クラブでの活動とする。	1,213	2,430	4,000	

基本目標III 教育·文化

2. しばたの心継承プロジェクトの推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・全小中学校に地域コーディネーターを配置し、学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図ります。
- ・各小中学校の取組についての発表や情報発信等を支援し、学校と地域のつながりの強化を図ります。 ・社会教育と連携しながら、ふるさと新発田の学習コンテンツの活用を図ります。

主な事務事業

ſ					総			事	業費(千円)
	No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
		学校教 育	しばたの心継承プロ ジェクト事業	学校教育課	0	題、そこに携わる人たちの 思い等を学び、新発田への	市内全小中学校でしばたの心継承プロジェクト単元を設定、学びの発信・見える化、しばたの心継承コーディネーターの配置と研修を行う。	19,164	19,160	19,160

3. 差別、いじめを許さない心の育成と安心して学べる居場所づくり

計画期間に

・人権教育、同和教育を推進し、差別、いじめを許さない学校づくりを支援します。・学校や学級に行きづらいと感じている子どもやその保護者に支援を行います。

(R6~R13)

実施する 主な取組

・教育支援センター車野校を学校に行っていない子どもの居場所の一つとし、安心して学べる環境づくりを行 います。

主な事務事業

				総			事	業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	同和行 政·同和 教育	同和教育推進事業	学校教育課	0	同和問題への正しい理解 及び認識を通じた部落差別 の解消	教職員階層別の同和教育研修、PTA講座、識字学級、同和教育推進協議会、幼・保・小・中・高同和教育連絡会等の事業を実施する。	1,941	800	800
2	同和行 政·同和 教育	同和教育研究校指定 啓発推進事業	学校教育課	0	同和問題への正しい理解 及び認識を通じた部落差別 の解消	研究指定校による同和教育研究授業と 同和教育の視点に立った教育実践を行う。	138	140	140
3	学校教 育	サポートネットワーク 事業	学校教育課		SSWや相談員が関係者と 相談等を行い、不登校等の 問題の解消を図る。	問題を抱える児童生徒が学校生活に適応できるよう、スクールソーシャルワーカー、相談員、指導員が連携し、個別指導などを組織的に行う。	8,544	8,540	8,540
4	学校教 育	いじめ防止対策事業	学校教育課	0	人権に係る共通認識と自 分や他者をいじめ等から守 る方法を学ぶ「CAPプログ ラム」を実施する。	子どもワークショップの効果を上げるとともに、実施後も教職員が継続して児童 生徒の支援を行う。	3,246	3,250	3,250
5	学校教 育	教育支援センター車野校運営事業	学校教育課	0		新発田市教育支援センター車野校で、 学校に不適応を起こしている児童生徒 に応じた支援計画を策定し、適切な支援 を実施する。	29,197	29,200	29,200

4. 食育の推進

計画期間に

(R6~R13) 実施する 主な取組

- ・全小中学校で「食とみどりの新発田っ子プラン」に取り組みます。
- ・食育指導と食の循環の学習を実施します。

				総		事業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	字仪教	食とみどりの新発 田っ子プラン推進事 業(小・中学校)	学校教育課	0	学校における食育の推進	市内全小中学校で、食の循環に基づく 食育推進事業の実施や市栄養士による 食育出前講座を開催し、学校の要望に 応じた支援を行う。	7,948	7,950	7,950

基本目標III 教育·文化

2. 学校環境 施策

施策主管課

教育総務課

子どもが安心して学ぶことができる学校環境が整備されたまち

基本方針

子どもたちが快適に学ぶことができるよう、学校施設等の改修等やICTを活用した学習環境の整備を推進するととも に、通学路の点検等により、安心して通学できる環境を整備します。

■施策の展開

1. 小学校の学校規模の適正化の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・保護者や地域と協議を行いながら、小学校の学校規模を概ね1学年2学級以上、1学級20人以上となるよ うに適正化を推進します。

主な事務事業

				総			Juli.	1)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8		
1	学校環 境	紫雲寺小学校整備事 業	教育総務課	0	向け、紫雲寺中学校区3小 学校を統合する。統合校舎	校舎部分改修、バスロータリー整備、開校準備(備品・消耗品の整備等)、グラウンド改修等を行う ※2月補正前倒し実施172,105千円	0	10,000	80,000		
2	学校環 境	小学校遠距離通学支 援事業	教育総務課	0	遠距離通学の児童の負担 軽減を図る。	遠距離通学児童に対する定期券付与、 通学バス運行等を行う。	91,487	91,490	91,490		

2. 安心・快適な学校施設等の整備

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・新発田市学校施設等長寿命化計画に基づき、校舎、体育館、共同調理場及びグラウンドの整備を行います。
- ・小学校、中学校のバリアフリー化、防犯対策、ゼロカーボン化を進めます。 ・地域、学校、関係機関と連携し、通学路の安全対策を行います。

				総			事	業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	学校環 境	小学校施設維持管理 事業	教育総務課	0	児童が安全で快適に学習できるよう、学校施設の現状を把握し、施設・設備の維持管理を行う。	学校施設の修繕、維持補修工事、各種 設備の点検を行う。	68,774	68,770	68,770
2	学校環 境	小学校施設整備事業	教育総務課	0	安全で快適な学校環境となるよう、優先度の高い順に 改修工事等を行う。	長寿命化計画等に基づく改修工事及び 年次計画に基づくトイレの洋式化工事等 を行う。※防犯対策・2月補正前倒実施 28,097千円	6,858	6,860	6,860
3	学校環 境	中学校施設維持管理 事業	教育総務課	0	生徒が安全で快適に学習できるよう、学校施設の現状を把握し、施設・設備の維持管理を行う。	学校施設の修繕、維持補修工事、各種 設備の点検を行う。	39,364	39,360	39,360
4	学校環 境	中学校施設整備事業	教育総務課	0	安全で快適な学校環境となるよう、優先度の高い順に 改修工事等を行う。	長寿命化計画等に基づく改修工事及び 年次計画に基づくトイレの洋式化工事等 を行う。※防犯対策・2月補正前倒実施 26,030千円	6,856	6,860	6,860
5	学校環 境	学校給食調理場施設 維持事業	教育総務課		安全・安心でおいしい学校 給食を提供できるよう調理 場を衛生的かつ良好な状態に保つ。	施設設備の保守点検等を行い、故障・ 不具合があれば修繕等を行う。	25,285	25,290	25,290

主な	主な事務事業													
				総			事)						
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8					
6	学校環 境	学校給食調理場施設 整備事業	教育総務課		安心・安全でおいしい学校 給食を提供できるよう調理 場の施設・厨房設備等の補 修及び改修を行う。	調理場整備の大規模改修や厨房機器 の入替を行う。	13,796	13,800	13,800					
7	学校環 境	★本丸中学校長寿命 化改良事業	教育総務課		命化計画に基づき、本丸中 学校の施設や設備の長寿	R6~R7に実施設計及び耐力度調査、 R7~R10に構造体の長寿命化、ライフラ インの更新、トイレ洋式化、バリアフリー 化等の工事を行う。	45,980	606,190	686,650					

3. ICTを活用した学習環境整備

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、ICTを活用し、子どもたちの学ぶ意欲を高める学習環境整備 を進めます。

工"。	この 予切 予木									
				総			事業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	台戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
1	学校環 境	小学校コンピュータ教 育推進事業	教育総務課	0	児童の学ぶ意識向上のため、ICTを活用した学校環境の充実を図る	国が進めるGIGAスクール構想により、 校内の高速大容量の通信ネットワーク 環境設備を活用し、全児童にICT教育を 推進していく。	117,119	117,120	117,120	
2	学校環 境	中学校コンピュータ教育推進事業	教育総務課	0	生徒の学ぶ意識向上のため、ICTを活用した学校環境の充実を図る	国が進めるGIGAスクール構想により、 校内の高速大容量の通信ネットワーク 環境設備を活用し、全生徒にICT教育を 推進していく。	65,633	65,630	65,630	

3. 生涯学習 生涯学習課 施策 施策主管課 生涯学習活動で市民がいきいきと輝くまち 基本方針 市民の生涯学習活動を充実させるため、多様化するニーズに応えた事業を推進するとともに、学習活動を幅広く 支援し、生涯各期の生きがいづくりと、人材育成に努めます。

■施策の展開

1. 市民の生涯学習活動に向けた機会提供の充実

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・市民の生涯学習活動を一層推進するため、「学びの循環」の実現を目指し、リカレント教育など市民の多様化するニーズに応えた講座などの事業実施に加え、学びを活かせる場の提供を行います。 ・中学校部活動(文化系部活動)の地域移行を見据えた人材・団体の育成を推進します。

主な事務事業

				総			事業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
1	生涯学 習	市民レクリエーション 開催事業	生涯学習課		成果の発表の場として、各	小・中学生など若い世代を中心として、 あらゆる世代が興味を持てる事業を開 催する。	2,048	2,050	2,050	
2	生涯学 習	市民教養講座開催事 業	生涯学習課	0		地域課題に即した内容を検討し、参加 者から高い満足度が得られる種々の講 座を開催する。	323	320	320	
3	生涯学 習	公民館こども交流体 験事業	生涯学習課		体験学習を通じて、子ども たちの創造性や自主的な 学習意欲を向上させる。	さまざまな体験活動を企画し、子どもたちの創造性や自主性を更に向上させる。	961	960	960	
4	生涯学習	高齢者大学開催事業	生涯学習課		高齢者を対象として、豊かな生活を送るための学習・ 交流の場を作る。	要望する課題と意見を事業に反映させ、市内各地区で開催する。	1,062	1,060	1,060	
5	生涯学習	生涯学習講座開催事業	生涯学習課		市民の学びのはじめの一 歩を応援するため、各種講 座等の学習機会を提供	多様化するニーズに応え、種々の学習 講座を開催する。	1,082	1,080	1,080	
6	生涯学習	土曜学習支援事業	生涯学習課	0	学習の場を提供し、市民講師が手助けをすることで、 自主学習力の育成と学習 習慣の定着を目指す	土曜日を利用して、市内5か所で自主学 習の場を提供する。	3,677	3,680	3,680	

2. 市民の生涯学習活動に対する支援

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・市民の生涯学習活動が円滑に行われるように様々な支援を行い、学習活動の発表の機会の充実に努めます。

				総			事	業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	生涯学 習	マナビィフェスティバル開催事業	生涯学習課		ものづくりの楽しさを体験す	各団体・サークルの学習成果の発表、 還元の場として内容を充実させ、子ども から高齢者まで気軽に参加できるフェス ティバルを開催する。	193	190	190

主な	事務事	業							
				総			事業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
2	生涯学 習	マイタウンコンサート開催事業	生涯学習課		演奏機会の提供やプロ等 の演奏を聴く機会を設ける ことで、市民の生涯学習を 支援する	バンドフェス(発表の場)やミニコンサート(芸術鑑賞の場)を開催する。	265	270	270
3	生涯学 習	手工芸·水墨画展開 催事業	生涯学習課	0		活動を通じて作成した作品の展示会を実施する。	119	120	120
4	生涯学 習	趣味の展示会運営事 業	生涯学習課		生涯学習活動を通じて、作成した作品の発表の場や、 会員募集を行う場所を提供 する	各種展示会、成果発表および会員募集 活動を含めた自主的な各種展示会の支援を行う。	64	60	60

3. 市民の学びを支える図書館の管理運営

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・市民の生涯学習を支援するため、多様化するニーズに応えられる資料や情報の収集と提供を行い、誰もが利用しやすい読書環境の整備に努めるとともに、市民と協働で事業を進め、開かれた図書館運営を行います。 ・新発田市子ども読書活動推進計画の基本方針に基づき、関係機関・団体等と連携し子どもの読書活動の推進に取り組みます。

	5											
				総			事	1)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8			
1	生涯学習	中央図書館事業	中央図書館		い、利用者に快適な読書環	中央図書館の資料購入を行い、蔵書の 適切な管理を行う。館内環境を整備し、 利用者に学習の機会と場を提供する。	91,823	91,820	91,820			
2	生涯学習	図書館分館運営事業	中央図書館		図書資料の購入・設置を行い、地区住民に快適な読書 環境と学習の場を提供する。		3,542	3,540	3,540			

基本目標III 教育·文化

4. 青少年育成 施策 施策主管課 青少年健全育成センター 社会全体が一丸となり青少年の健全育成に取り組むまち 基本方針 「豊かな心と広い視野を持ち、自主性・社会性・創造性に富んだ子ども」の育成を目指し、家庭や学校、地域社会が一

体となった育成活動を行うとともに、社会参加活動や体験活動により、青少年の「生きる力」の育成に努めます。

■施策の展開

1. 全市的な青少年健全育成活動の実施

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・新発田青少年健全育成市民会議を通じて、少年団体、地域育成協議会などの関係団体相互の連帯強化や活動
- の充実、活性化を図ります。
 ・青少年の健全育成と問題行動の未然防止のため、中学校区ごとにそれぞれの独自性を生かした健全育成活動 を推進します。
- ・少年補導委員による下校時の巡回パトロールを行い、子どもたちの見守りに取り組みます。

主な事務事業

				総			事業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
1	青少年 育成	新発田青少年健全育 成市民会議運営事業	青少年健全育成センター		あすの新発田市を担う心身 ともに健やかな青少年の育 成	新発田青少年健全育成市民会議の活 動に対して助成する。	1,300	1,300	1,300	
2	青少年 育成	新発田市青少年育成 地域活動推進事業	青少年健全育成センター		市内全中学校区における、 家庭、学校、地域が一体と なった青少年健全育成活 動の推進	青少年健全育成協議会等において地域 の実情に即した健全育成活動を実施す る。	1,600	1,600	1,600	
3	青少年 育成	少年補導活動運営事 業	青少年健全育成センター		青少年の集まりやすい場 所の巡回などを通した青少 年の健全育成	補導活動や青色回転灯装備車両を活用した不審者対策等を実施する。	924	920	920	

2. 放課後の安全・安心な居場所づくり

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・放課後児童クラブの施設整備や指導員の確保、資質の向上により、安心して利用できる児童クラブを提供す るとともに、放課後子ども教室の有効活用を推進します。

				総			事業費(千円)		
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	青少年 育成	児童クラブ運営事業	青少年健全 育成センター	0	留守家庭児童への適切な 遊びや生活の場の提供	19か所の児童クラブを運営する。	169,666	169,670	169,670
2	青少年 育成	青少年健全育成セン ター・児童センター管 理運営事業	青少年健全 育成センター		施設の安全性及び利用者 の利便性の向上	定期点検等を実施し適正な維持管理を 行い、利用者に安全・安心な遊び場を提 供する。	23,157	23,160	23,160
3	青少年 育成	放課後子ども教室推 進事業	青少年健全育成センター	0		地域の大人等の見守りの中、児童たち が自主的な学習・遊び・体験活動を行 う。	4,870	4,870	4,870

3. 体験活動の機会充実

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・青少年宿泊施設を活用した自然体験や防災キャンプなどの活動を通じて、子どもたちの豊かな心と生きる力を育むことに取り組みます。 ・児童運動センター「ユウネスしばた」で子どもたちに安心・安全な居場所の提供を行います。

		, to 1, A14									
				総			事業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8		
1	青少年 育成	青少年宿泊施設管理 運営事業	生涯学習課		青少年宿泊施設を活用した 各種体験活動等を通して、 青少年の健全な育成と地 域振興を図る。	施設を適正に管理し運営するとともに、 利用者数の増加を図るため、さらなる周 知に取り組む。	18,452	18,450	18,450		
2	青少年 育成	防災教育推進事業	生涯学習課		防災への関心や知識等を 高め、災害を生き抜く力・郷 土愛・未来を切り拓く力を 育む。	あかたにの家を活用した防災キャンプ や各校での防災教室の開催において、 指導補助や備品提供等の支援を行う。	0	0	0		
3	青少年 育成	児童センター活動事 業	青少年健全 育成センター		児童センター・児童運動センターでの児童への健全な遊びの提供による健康増進と豊かな情操の形成	自由来館の児童への遊びの指導及び 各種行事や教室を開催する。	16,606	16,610	16,610		
4	青少年 育成	★青少年宿泊施設利 用促進事業	生涯学習課	0	施設の利用促進と災害に 強い新発田の防災文化の 創造につなげる。	防災キャンプの拠点化を図り、市民向け 防災キャンプを実施する。	886	480	480		

5. 文化芸術・文化財 施策 施策主管課 文化行政課 歴史や文化、芸術が身近に感じられるまち 基本方針 市内の文化財等の適正な保存と活用、歴史や文化の魅力発信、市民の文化芸術活動の発表の場と文化芸術に 触れる機会の充実により、市民の郷土への理解と関心を深め、歴史や文化、芸術を身近に感じられるまちを目指 します。

■施策の展開

1. 市内の文化財の適正な保存・活用

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・文化財指定や埋蔵文化財の発掘調査等を適切に進め、文化財の適正な保存を図ります。 ・文化財やその周辺の整備、PR事業等による魅力向上に努め、文化財の活用を図ります。

_ `	**************************************								
				総			事	工業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	文化芸 術·文化 財	文化財調査審議会運 営事業	文化行政課		市内の文化財について調査・審議を行い、文化財の 保存・活用を図る	適正な手続のもと、市内の文化財の調査及び審議を進め、必要に応じて市教育委員会への建議を行う。	125	130	130
2	文化芸 術·文化 財	新発田市指定文化財 保存修理支援事業	文化行政課	0	歴史遺産の適正な保存に 資するため、指定文化財の 修理等の事業を支援する	指定文化財の所有者や管理者が行う文 化財の修理等の事業に対して適正に補 助金を交付する。	1,338	1,340	1,340
3	文化芸 術·文化 財	埋蔵文化財発掘調査 事業	文化行政課		開発事業地内の遺跡を含め、市内の遺跡・埋蔵文化 財を適正に保護・保存	県営ほ場整備等の開発事業地内の遺跡で、試掘・確認、記録保存目的の本発掘・整理、工事立会等の調査を行い、調査・出土品情報を公開する。	54,572	54,570	54,570
4	文化芸 術·文化 財	民俗芸能保存支援事 業	文化行政課	0	市内の未指定の民俗芸能 を後世に継承できるよう保存・継承活動を支援する	未指定の民俗芸能の継承活動に対して 適正に補助金を交付する。	72	70	70
5	文化芸 術·文化 財	新発田城整備事業	文化行政課		新発田城について年次的 に大規模な改修・整備を実 施し、貴重な歴史遺産を後 世に伝えていく	重要文化財である新発田城表門及び旧 二の丸隅櫓等の保存に向け、調査や改 修・整備を行う。	8,939	17,760	98,980
6	文化芸 術·文化 財	文化財保存活用地域 計画策定·進行管理 事業	文化行政課	0	新発田市文化財保存活用 地域計画の目指す将来像 「歴史文化が身近に感じられるまち」の実現	市文化財保存活用地域計画協議会及び庁内ワーキンググループ(WG)会議を運営し、事業の実施状況、進捗の確認や情報交換等を行う。	216	220	220
7	文化芸 術·文化 財	★新発田城土橋門整 備事業	文化行政課	0	新発田城土橋門の整備に よる新発田城の魅力向上	新発田城土橋門及びその周辺整備を行う。 	4,500	3,500	6,000

2. 市民の文化芸術活動の発表の場と文化芸術に触れる機会の充実

計画期間に (R6~R13) 実施する主な取組

市民文化会館を拠点とし、他の文化施設も活用して文化芸術振興策の充実を図ります。幅広い年代、特に若年層の市民が文化芸術に親しむ心を育めるよう、文化芸術活動の発表の場や文化芸術に 触れあう機会のさらなる充実を図ります。

主な事務事業

	> T 10 T A									
				総			事	業費(千円)	
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
	文化芸 術·文化 財	美術品展示事業	文化行政課		市にゆかりのある作家や作品の美術展覧会を開催し、 市民に芸術文化にふれる 機会を提供する。	市所蔵作品の収蔵管理と市にゆかりのある作家や作品の美術展覧会を開催する。	4,523	4,520	4,520	
2	文化芸 術·文化 財	市展運営事業	文化行政課	0	本市美術文化の発展に資するため、市展を開催し、 市民に美術活動の発表と 鑑賞の場を提供	市展・ジュニア展を開催し、多くの市民 に美術活動の発表と鑑賞の場を提供す ることで、当市美術文化の発展を図る。	1,200	1,200	1,200	
3	文化芸 術·文化 財	茶会開催事業	文化行政課	0		市民に伝統文化である茶道に親しんで もらうため、茶会を開催する。	1,446	1,450	1,450	
4	文化芸 術·文化 財	新発田市文化団体連 合会支援事業	文化行政課	0	の文化芸術振興に寄与す	魅力ある文化振興事業を実施すると同時に、多くの市民が参加する文化事業 を共催し、支援していく。	340	340	340	
5	文化芸 術·文化 財	市民文化会館文化創造事業	文化行政課			団体・個人の発表の場を提供するため 各催物を開催し、各団体の活動を支援 する。	1,044	1,040	1,040	
6	文化芸 術·文化 財	市民文化会館教育鑑賞事業	文化行政課		優れた舞台芸術を鑑賞す る機会を提供することで、 ひとづくり、生きがいづくり に寄与する	さまざまなジャンルの優良な公演及び 小・中学生を対象とした鑑賞事業を実施 する。	10,138	10,140	10,140	
7	観光	蕗谷虹児記念館活用 事業	文化行政課		蕗谷虹児作品に特化したを 展示施設であり、「蕗谷虹 児」の知名度向上を図る。	年間を通した企画展の開催、積極的なメ ディア等へPRを行う。	1,405	1,410	1,410	

3. 郷土に関する資料の保存と活用

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・郷土の歴史や文化などに関する資料の収集・整理・保存を行い、広く市民並びに研究者に活用してもらうようデジタルアーカイブズ化を推進します。

				総			事業費(千円)		
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	文化芸 術·文化 財	歴史図書館アーカイ ブズ事業	中央図書館		所蔵史料を次世代に継承 するため、デジタルアーカ イブ化と必要な修復を進め る。	所蔵資料のデジタル化	6,646	6,650	6,650
2	文化芸 術・文化 財	歴史図書館古文書整 備事業	中央図書館	0	市の歴史や文化に対する 理解と郷土への関心を深 めてもらう。	当市に関係のある古文書を収集、整理 のうえ目録を作成し、研究資料として公 開する。	4,656	4,660	4,660

1. 商工業 施策

施策主管課

商工振興課

新発田の風土を活かした魅力あふれる商工業のまち

基本方針

先人達が培ってきた新発田の風土や地域資源を活かし、魅力あふれる商品や加工品の開発、販路拡大を図るとと もに、新たな付加価値を創造する新規創業や産業の誘致・育成を図ります。

■施策の展開

1. 地域資源を活かした商品の開発、販路の拡大

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・新発田の風土、地域性を感じる魅力あふれる商品の発掘と開発を支援し、販路拡大を図ります。 ・既存商品のリブランディングのほか、オーガニックや低糖質、無添加食品など、消費者に求められる付加価 値の高い商品づくりを官民共同で進めます。

主な事務事業

				総			事	業費(千円)		
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8		
1	産業連 携	地域農産物等ブランド化推進・輸出促進 事業	農林水産課	0	米・新発田牛・越後姫等のブランド化及び輸出の推進	各品目ごとに協議会を設置し関係機関と連携しながら、効果的な国内外へのPR展開やトップセールスを実施する。	17,650	17,650	17,650		
2	農林水産業	有機農業産地づくり 推進事業	農林水産課	0	中山間地域において、有機 JAS栽培によるオーガニッ ク米の産地を形成する	地域おこし協力隊等の新たな担い手に よるオーガニックの推進と有機米の産地 づくりを行う。	6,000	6,000	6,000		
3	産業連 携	SHIBATAブランディ ング推進事業	商工振興課	0		関係機関による実行委員会を設立し、 新商品の開発や既存商品の改良を行う 事業者を支援するとともに、物産イベン ト等の販促活動を実施する。	10,000	10,000	10,000		
4	商工業	★市特産品海外輸出 推進事業	商工振興課	0	市特産品の海外販路を開 拓・拡大し、市内事業者の 売上を向上させる。	海外販路拡大に向けて、商品開発や販路拡大の取り組みなど支援を行う。	2,500	2,500	2,500		

2. 起業者、創業者の育成、持続可能な商工業環境の整備

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・首都圏等の若者が当市で起業・創業できるよう、シェアオフィスの整備、拡充を進めるとともに、必要な情 報提供により、将来的な独立を支援します。
- ・関係団体と連携し、空き店舗の情報提供や円滑な事業承継への支援を行い、持続可能な商業環境の整備を図 ります。
- ・女性が活躍するために働きやすい環境を整備するための支援や周知、啓発を進めます。

				総			事業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
1	商工業	中小企業·小規模企 業等支援事業	商工振興課	0	市内事業者における女性 のための職場環境整備を 進めることで、雇用促進及 び中小企業等の振興	女性が働きやすい職場環境を整備する 企業等に対し補助金を交付する。	2,000	2,000	2,000	
2	商工業	創業支援事業	商工振興課			商工会議所の創業塾開催支援、創業者 や創業希望者へ助成支援を行う。	17,094	17,090	17,090	
3	商工業	商工観光団体支援事 業	商工振興課		商工観光の振興に資する イベント等の実施を支援す ることで、地域経済の好循 環を創出	商工観光の振興に資する事業を行う際に、事業内容を精査して補助金を交付する。また、商店街組合等へアーケード電気料の補助金を交付する。	7,798	7,800	7,800	

主な	主な事務事業												
				総			事	業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8				
4	商工業	シェアオフィス整備事業	商工振興課		先端産業の企業を誘致し、 産業振興及び雇用拡大を 図る。	空き校舎を活用し、シェアオフィスを整備する。	23,279	139,570	0				
5	商工業	★事業承継支援事業	商工振興課	0	市内事業者に対する事業 承継の促進	①新潟県のオープンネーム事業承継推進事業への参加 ②マッチング成約者への祝金の交付	2,600	1,900	1,900				

3. 工場等の新設、増設を通じた生産性の向上

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・設備投資に係る固定資産税相当分の助成などを行うとともに、IT化やDX化に向けた課題解決を支援すること で、企業の生産性向上を図ります。
 ・企業間連携を促進し、新たな付加価値を創出するなど、産業の活性化に取り組む企業を支援します。
 ・工業団地や市内遊休地への企業立地を促進するため、関係団体との連携を強化し、PRと企業誘致を展開しま

工 ′		·*							
				総			事	業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	商工業	企業誘致促進事業	商工振興課	0	企業誘致の促進により、産 業振興及び雇用拡大を図 る	食品工業団地の早期売却やキネス天王 への企業誘致のため、市内外の企業に 積極的に周知し、誘致活動を展開する。	5,336	5,340	5,340
2	商工業	工業団地造成事業	商工振興課	0	工業団地の造成により、産 業振興及び雇用拡大を図 る	食品工業団地協同組合と協力しなが ら、販売用地の適切な維持管理を行う。	0	0	0
3	商工業	市内産業DX推進事 業	商工振興課	0	市内中小企業のDX推進により、業務の効率化を進め、人手不足解消や労働の付加価値向上を図る。	市内中小企業・小規模事業者の業務を 効率化・省力化するため、企業の課題 解決に向けた相談・補助金交付など、必 要な支援を行う。	3,250	3,250	3,250
再揭	商工業	創業支援事業	商工振興課	0		商工会議所の創業塾開催支援、創業者 や創業希望者へ助成支援を行う。	17,094	17,090	17,090
再掲	商工業	シェアオフィス整備事業	商工振興課	0	先端産業の企業を誘致し、 産業振興及び雇用拡大を 図る。	空き校舎を活用し、シェアオフィスを整備する。	23,279	139,570	0

農林水産業 施策 施策主管課 農林水産課 持続可能な農林水産業の実現に向けて進展するまち

基本方針

農作業の効率化や農産物の高付加価値化による所得向上、担い手の育成・確保を図るとともに、地場産水産物や 地元産材を活用し、農林水産業の活性化を目指します。

■施策の展開

1. オーガニック米をはじめとした農畜産物の産地化や高付加価値化による農業所得の向上

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・輸出米の産地づくりを進めるとともに、新発田牛、越後姫、アスパラガス等の主要産品の生産拡大及びブラ
- ンドカの強化を図ります。 ・有機資源センターにおいて良質な堆肥を安定的に生産し、安心・安全な農産物の生産に寄与するとともに有
- 機農業の推進と農業の高付加価値化を進めます。 ・GAPのメリットについて情報発信を行うほか、国や県等の研修会への参加促進などにより、GAPへの取組を推 進します。

	TWTM										
				総			事	業費(千円)		
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8		
1	産業連 携	地域農産物等ブラン ド化推進・輸出促進 事業	農林水産課	0	米・新発田牛・越後姫等のブランド化及び輸出の推進	各品目ごとに協議会を設置し関係機関と連携しながら、効果的な国内外へのPR展開やトップセールスを実施する。	17,650	17,650	17,650		
2	農林水産業	有機農業産地づくり 推進事業	農林水産課	0	中山間地域において、有機 JAS栽培によるオーガニッ ク米の産地を形成する	地域おこし協力隊等の新たな担い手に よるオーガニックの推進と有機米の産地 づくりを行う。	6,000	6,000	6,000		
3	農林水産業	GAP(農業生産工程 管理)推進事業	農林水産課	0	GAP(農業生産工程管理) の取組推進を目的とする。	文書、ホームページ及び研修会等によ り、推進する。	43	40	40		
4	産業連 携	新発田市食料·農業 振興協議会運営事業	農林水産課	0	農業振興の基本的方針の 協議及び食料・農業・農村 に関する施策の推進	イベントの開催や支援、助成事業の実施や新発田産農産物の活用及びPRを実施	8,700	8,700	8,700		
5	農林水産業	有機資源センター管 理運営事業	農林水産課		畜ふん、生ごみ、汚泥及び もみ殻で肥料を生産し、土 づくりと安心安全な農産物 生産の推進	施設設備の整備、改修を行い、良質な 肥料の生産、需要に応じた生産量の確 保による安定した施設運営を図る。	168,690	168,690	168,690		

2. 生産コストの低減や担い手育成等による農業経営基盤の強化

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・ほ場の大区画化と農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を進め、農作業の省力化や生産コストの低減など、将来にわたり効率的かつ安定的な農業経営を行うための経営基盤の強化を図ります。 ・関係機関と連携した「農業支援ワンストップ窓口」において、法人化や新規就農者の育成を図るほか、補助事業の活用による経営の大規模化・効率化や園芸との複合経営を推進します。

	100 T	> -								
				総			事	工業費(千円)	
No.	施策	事務事業名	担当課	台戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
1	農林水 産業	県営ほ場整備参画事 業	地域整備課		農業担い手の育成と確保、 農地集積を進め、ほ場の大 区画化、汎用化を図る	県が実施する事業に係る費用の一部負 担を支出する。	291,233	249,230	249,790	
2	農林水 産業	多面的機能支払交付 金事業	地域整備課		農業・農村の有する多面的 機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を支援 する	国、県と共に活動組織へ支援する。	537,996	538,000	538,000	
3	農林水 産業	農業法人化支援事業	農林水産課	0	農業法人の設立支援経営体の発展支援	新潟県農林水産業総合振興事業(法人 設立・支援関連)に申請する経営体の申 請手続きの支援	29,989	29,990	29,990	
4	農林水 産業	担い手育成総合発展 支援事業(農業再建 プロジェクト)	農林水産課	0	大規模経営体、新規就農 者、販売力強化を目指す意 欲ある生産者グループを支援	新たに機械や設備を導入する際の事業 費や、PRに関する事業費を補助	9,500	9,500	9,500	
5	農林水 産業	農地中間管理事業	農林水産課	0	出農地中間管理機構を仲介した農地貸借による農地の集積・集約化及び荒廃化の未然防止	農地中間管理機構を活用した農地集積・集約を進めるため、同機構の業務の一部を受託し、利用権設定等を実施	5,593	5,590	5,590	
6	農林水産業	園芸産地サポート事 業	農林水産課	0	有力品目の生産量の拡大を図る	対象品目の作付面積の拡大等に対して 補助金を交付する。	3,000	3,000	3,000	
7	農林水産業	強い農林水産業づく り支援事業	農林水産課	0	農林水産業における生産 条件、経営体育成、地域特 産体制の確立等を目的と する	機械・施設整備、販売促進に係る資材 等への補助を行う。	8,018	8,020	8,020	
8	農林水産業	薬用作物推進事業	農林水産課	0	薬用作物による、農家所得 の向上、耕作放棄地対策 及び新たなブランド品目の 確立	薬用作物の作付面積の拡大及び推進 体制の整備を図る。	1,536	1,540	1,540	
9	農林水 産業	★水利施設等保全高 度化事業	地域整備課	0	近年の異常降雨における 排水施設の能力を解析し、 湛水・浸水の原因を究明す る	排水施設の解析調査と、被害軽減対策 の検討を行う。	10,010	0	0	
10	農林水 産業	★県営ため池等整備 (坂井川地区)参画事 業	地域整備課		老朽化した坂井川頭首工 の耐震化を行い、農業用水 の安定供給を図る	県が実施する事業に係る費用の一部負 担を支出する。	4,800	240	25,270	
11	農林水産業	★国営阿賀野川施設 整備参画事業	地域整備課	0	老朽化した阿賀野川頭首 工を補修し、農業用水の安 定供給を図る	国が実施する事業に係る費用の一部負 担を支出する。	419	0	0	

3. 水産物加工施設等の有効活用による地場産水産物の流通・販売等の促進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・水産加工施設の認知度の向上を図り、集客につなげるとともに、インターネットでの販売検討や新たな販路 開拓の取組を進めます。
- ・関係水産団体に対しては、引き続き、稚魚放流の支援を実施するとともに、その効果等を検証し、水産資源 の確保と漁獲高の向上を図ります。
- ・漁港の安全利用と出漁日数の安定のため、施設の修繕や港内浚渫など、適切な維持管理を行います。

主な事務事業

	0. 1. 10. 1. 114									
				総			事	業費(千円)	
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
1	農林水 産業	水産資源確保事業	農林水産課		漁業者の所得向上、水産 環境の保全を目的として、 稚魚の放流を行う。	稚魚放流活動により、水産資源の確保、漁業者の所得向上、水産環境の保全を図る。	314	310	310	
2	農林水産業	加治川漁業協同組合支援事業	農林水産課		内水面漁業者の所得確保 及び市民や遊漁者、観光 客への資源還元を図る。	加治川における水産動物やさけ・ますの 資源増大・保護を行い、漁業振興と観光 振興に取り組む。	150	150	150	
3	農林水 産業	新潟漁業協同組合北 蒲原支所支援事業	農林水産課		水産資源確保や漁獲量・漁 獲高の増加、漁業者・漁業 関係者の所得安定・向上、 観光振興を図る。	日本海沿岸における漁業資源増大・保 護を行い、漁業振興と観光振興に取り 組む。	1,500	1,500	1,500	
4	農林水産業	漁業共同利用施設管 理運営事業	農林水産課		漁業者の所得確保、地場 産海産物の提供を目的と する。	市内唯一の漁港である松塚漁港に隣接 する漁業共同利用施設の管理、運営を 行う。	1,122	1,120	1,120	
5	農林水産業	松塚漁港維持管理事業	維持管理課	0	漁港の適正な維持管理を 行い、施設の安全利用並 びに出漁日数の安定に寄 与する。	松塚漁港施設の状況を把握し、必要な 修繕や浚渫工事などの維持管理を行 う。	43,785	42,000	4,000	

4. 森林整備の推進と地元産材の活用による林業振興

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・地元産材の建築物等への利活用や間伐等の施業への支援を行います。・森林環境譲与税を活用し、管理放棄された民有林の整備等を促進します。・林業振興に資するため、林道の維持修繕など、必要な維持管理を行います。

	N. 145-75			総合		事業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	農林水 産業	造林支援事業	農林水産課		担軽減を図って、森林を質	森林所有者が行う造林事業等に対し、 間伐や作業道整備等に係る経費を支援 することで林業の活性化を図る。	5,000	5,000	5,000
2	農林水 産業	森林経営管理事業	農林水産課	0	管理が見込まれない森林 を集約し、間伐などを行い 森林の公益的機能の向上 を図る	森林所有者への意向調査及び合意形成の結果をもとに対象地の森林施業を 長期的な計画で行う。	7,116	7,120	7,120
3	農林水 産業	林道維持管理事業	維持管理課	0		林道機能を確保するため、維持修繕や 草刈を行うほか、補修に係る原材料支 給や重機貸付けなどの助成を行う。	17,961	17,960	17,960

観光 3. 施策

施策主管課

観光振興課

住んでよし、訪れてよしの個性あふれる観光のまち

基本方針

観光関係団体や近隣市町村等との連携により、個性あふれる観光地域を創り上げ、観光客を呼び込むとともに、 地域経済を潤し、稼げる観光地域づくりを推進します。

■施策の展開

1. 誘客促進と観光情報の効果的な発信

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・効果的なインバウンド誘客に向けて、インターネットやSNSのほか、多言語対応のパンフレットの作成など、多様なメディアを活用して情報発信を行います。 ・積極的なPRやプロモーション等を行い、映画のロケ地やシンポジウム、スタディ・ツーリズム等の誘致に取
- り組みます。
- ・DMOを中心に、市民・事業者・団体・行政等の関係者がそれぞれの役割と観光振興の重要性を共有し、地域 産業を活かした稼げる観光地域づくりに取り組みます。

主な事務事業

_ ,	o Twith								
				総			事	業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	産業連 携	誘客促進事業	観光振興課	0	観光客の誘客を促進する。	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏 広域観光推進協議会及び市誘客促進 協議会が実施する事業へ負担金を拠出 する。	16,282	16,280	16,280
2	産業連 携	DMO活動推進事業	観光振興課	0	DMO(観光地域づくり法人) 活動により誘客を促進する。	新発田市観光協会が実施するDMO活動において、観光客のニーズ調査と検証に基づいた商品の造成や情報発信等に対し負担金を拠出する。	8,000	8,000	8,000
3	観光	新発田市観光協会支 援事業	観光振興課	0	巾主塊の観元度未の活性 ル及び誘変促進を行う	新発田市観光協会が実施する各種事業 やイベント等の実施に対し補助金の交付を行う。	56,476	56,480	56,480
4	観光	フィルムコミッション推 進事業	観光振興課		映画やテレビなどのロケを 誘致し、知名度を向上させ、観光誘客を図る。	県のフィルムコミッション協議会へ負担金を拠出し、ロケ地情報の提供及び当市協議会ホームページによる情報発信を行う。	76	80	80
5	観光	スタディ・ツーリズム 推進事業	観光振興課	0	修学旅行の誘致による新 たな誘客促進を図る。	修学旅行等に対して補助金を交付す る。	3,000	3,000	3,000
6	観光	★道の駅加治川整備 事業	観光振興課		など、新たな客層の集客を	バーベキュースペースの整備など、道の駅加治川のコンセプト「ピクニック」に沿った事業が展開できる空間として整備する。	10,648	0	0

2. 観光資源の磨き上げとまちなか回遊の促進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・観光プラットフォームである月岡温泉は、道路の美装化や施設改修等による高付加価値化を推進し、さらな る魅力向上に向けた取組を進めます。
- ・蔵春閣を新たなランドマークに位置づけ、市内各地に存在する観光資源と面的な魅力づくりに取り組み、まちなか回遊を推し進めます。
- ・交通アクセスや観光メニューの拡充を図り、月岡温泉と市街地における新たな人の流れを創出します。

				総			事	業費(千円)
No	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
再掲	産業連 携	誘客促進事業	観光振興課	0	観光客の誘客を促進する。	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏 広域観光推進協議会及び市誘客促進 協議会が実施する事業へ負担金を拠出 する。	16,282	16,280	16,280

主な	三な事務事業												
				総			事	業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8				
1	観光	月岡温泉環境整備事業	観光振興課	0	月岡温泉地内の景観整備による誘客促進を行う。	月岡温泉街の市道の美装化(石畳化) 工事を実施する。	30,010	30,010	30,010				
2	観光	月岡温泉支援事業	観光振興課	0	月岡温泉の活性化による 誘客促進及び源泉の維持 を行う。	月岡温泉源泉維持基金管理委員会や 月岡温泉旅館組合の活動への支援と、 街路灯の維持管理を実施する。	14,962	14,960	14,960				
3	観光	蔵春閣管理運営事業	観光振興課	0	当市の観光振興と当該施設への誘客を推進するため、施設の適正な維持管理と魅力ある運営を行う。	観光客の受入れ環境と魅力向上を図る ため、施設・設備を適正に維持管理す る。	24,893	24,890	24,890				
4	観光	蔵春閣利活用事業 (観光振興課)	観光振興課	0	誘客促進と受入体制の充 実を図る。	蔵春閣を観光の拠点とした市内観光地などの回遊促進を図るための環境整備を行う。	5,000	5,000	5,000				
5	市街地 活性化	蔵春閣利活用事業 (商工振興課)	商工振興課	0	観光客に対する消費喚起 につなげるため、食文化の 新たな発信拠点となる蔵春 閣を活用	・市街地回遊とにぎわいを創出するためのイベント開催 ・貸館利用における食事の提供 ・入館者に「新発田の茶菓子」提供	7,400	7,400	7,400				
再掲	観光	新発田市観光協会支 援事業	観光振興課	0	市全域の観光産業の活性化及び誘客促進を行う。	新発田市観光協会が実施する各種事業 やイベント等の実施に対し補助金の交 付を行う。	56,476	56,480	56,480				

3. 広域連携、産業連携による観光地域づくりの推進

計画期間に

計画期間に ・周辺市町村と連携し、それぞれの観光資源を効果的に結び付けながら、ニューツーリズム等を組み入れた取 (R6~R13) 実施する 主な取組 ・城下町、まつり、温泉、食、自然、観光施設、人材、サービス等をかけ合わせ、魅力ある観光メニューを作 り上げるとともに、農業、商工業等の関連産業との連携を進め、観光産業の発展を図ります。

_ `	A- 300 A-	VIV							
				総			事	業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
再掲	産業連 携	誘客促進事業	観光振興課	0	観光客の誘客を促進する。	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏 広域観光推進協議会及び市誘客促進 協議会が実施する事業へ負担金を拠出 する。	16,282	16,280	16,280
再掲	産業連 携	DMO活動推進事業	観光振興課		DMO(観光地域づくり法人)活動により誘客を促進する。	新発田市観光協会が実施するDMO活動において、観光客のニーズ調査と検証に基づいた商品の造成や情報発信等に対し負担金を拠出する。	8,000	8,000	8,000
1	観光	城下町新発田まつり 開催参画事業	観光振興課		伝統文化の継承と賑わい 創出及び観光誘客を行う。	城下町新発田まつり実行委員会へ負担金支出。事務局として各種イベントの準備・調整、協賛金の集金等の事務を行う。	16,000	16,000	16,000
再揭	観光	新発田市観光協会支 援事業	観光振興課	0	市全域の観光産業の活性 化及び誘客促進を行う。	新発田市観光協会が実施する各種事業 やイベント等の実施に対し補助金の交付を行う。	56,476	56,480	56,480

4. 産業連携 施策 施策主管課 商工振興課 産業の連携により、人の流れと魅力を生み出す活力あるまち

基本方針

各産業の特徴や魅力を活かした連携により多くの人々を市内に呼び込むとともに、商工業・農林水産業・観光業な ど多様な分野が連携することで付加価値と経済の波及効果を生み出し、まちの賑わいを創出します。

■施策の展開

1. 人のインパウンド、物のアウトパウンドの推進

計画期間に

・海外からのインバウンド客の誘致に取り組むとともに、新発田産農産物の輸出で確立した販路等を活用し、

	- 7 W 3 SIG											
				総			事	業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8			
1	産業連 携	地域農産物等ブランド化推進・輸出促進 事業	農林水産課	0	米・新発田牛・越後姫等のブランド化及び輸出の推進	各品目ごとに協議会を設置し関係機関と連携しながら、効果的な国内外へのPR展開やトップセールスを実施する。	17,650	17,650	17,650			
2	産業連 携	誘客促進事業	観光振興課	0	観光客の誘客を促進する。	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏 広域観光推進協議会及び市誘客促進 協議会が実施する事業へ負担金を拠出 する。	16,282	16,280	16,280			
3	商工業	シェアオフィス維持管理事業	商工振興課	0	市内企業の生産性向上及び新たな産業創出	シェアオフィスの管理運営を行う。	9,841	9,840	9,840			
4	農林水 産業	地域おこし協力隊設 置事業(農林水産課)	農林水産課	0	有機JAS認証による有機米の産地形成を行う担い手の確保、鳥獣害対策等による人材育成	地域おこし協力隊を配置し、中山間地域における有機米の産地形成及び獣害対策を実施する。	9,600	9,600	9,600			
5	観光	地域おこし協力隊設 置事業(観光振興課)	観光振興課	0	誘客活動と流通業のノウハウを有する人材2名を登用し、誘客促進及び特産品の販路拡大を図る。	大都市圏からの誘客活動及び道の駅加治川での観光案内、特産品の販路拡大 に係る活動を行う。	9,268	9,270	9,270			

2. 食、農、温泉等の地域資源のかけ合わせによる「稼げる観光」の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・「食」と「農」をはじめ、月岡温泉や蔵春閣等の観光資源をかけ合わせ、新たな付加価値を創出し、「稼げ る観光」の推進を図ります。 ・農業及び商工業との産業連携により、観光資源の魅力発信や人材の育成と活用によってDMO活動を充実さ

せ、インバウンド誘客を推進します。

主な事務事業

工"	· * * * * * * * * * * * * * * * * * * *											
				総			事	葉費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8			
1	産業連 携	DMO活動推進事業	観光振興課	0	DMO(観光地域づくり法人) 活動により誘客を促進する。	新発田市観光協会が実施するDMO活動において、観光客のニーズ調査と検証に基づいた商品の造成や情報発信等に対し負担金を拠出する。	8,000	8,000	8,000			
2	観光	新発田市観光協会支 援事業	観光振興課	0	市全域の観光産業の活性化及び誘客促進を行う。	新発田市観光協会が実施する各種事業 やイベント等の実施に対し補助金の交付を行う。	56,476	56,480	56,480			
再掲	産業連 携	誘客促進事業	観光振興課	0	観光客の誘客を促進する。	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏 広域観光推進協議会及び市誘客促進 協議会が実施する事業へ負担金を拠出 する。	16,282	16,280	16,280			

3. 新発田産品のブランド化の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・商工業、農林水産業及び観光業が連携を図り、観光地や飲食店等における新発田産農産物や新発田産品の利 用を拡大します。
- ・販路拡大に向けた取組として、輸出を視野に関係団体と連携しながら、新発田産品のブランド化や商品開発 を推進します。
- ・新発田産農産物や加工品の知名度向上及び新規販路開拓の取組を支援します。

			参加			事業費(千円)			
No.	施策	事務事業名			実施内容	R6	R7	R8	
1	産業連 携	新発田ブランド認証 制度推進事業	商工振興課		ブランド認証商品の知名度 と付加価値の向上による販 路拡大に取り組む。	ブランド認証デザインの著作権使用の 更新。SHIBATAブランディング推進事業 との連携により、「新発田ブランド」の認 知度向上に取り組む。	55	60	60
2	産業連 携	SHIBATAブランディ ング推進事業	商工振興課		ニーズにあった魅力ある地域ブランド構築のため、事業者を支援し、新たな地域産業を創出	関係機関による実行委員会を設立し、 新商品の開発や既存商品の改良を行う 事業者を支援するとともに、物産イベン ト等の販促活動を実施する。	10,000	10,000	10,000
再揭	産業連 携	地域農産物等ブランド化推進・輸出促進 事業	農林水産課	0	米・新発田牛・越後姫等のブランド化及び輸出の推進	各品目ごとに協議会を設置し関係機関と連携しながら、効果的な国内外へのPR展開やトップセールスを実施する。	17,650	17,650	17,650

5. 市街地活性化 施策

施策主管課

商工振興課

市街地に新たな魅力と豊かな表情が生まれ、賑わいと活気にあふれるまち

基本方針

商店街と観光施設、公共施設が連携し、市街地の魅力向上とまちの豊かな表情づくりに取り組み、人が行き交い 活気あふれるまちづくりを目指します。

■施策の展開

1. 市街地が一体となって取り組むまちの表情づくり

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・商店街や民間団体が自らの手で市街地の賑わい創出に取り組み、魅力にあふれたまちの表情を創り出せるよ う、自主的な事業実施を支援します。 ・交流人口の拡大や定住促進を視野に市街地の賑わい創出を図るため、官民連携や民間主導による事業の増加
- を図ります。

主な事務事業

				総			事	業費(千円	1)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	市街地 活性化	まちなか賑わい創出事業	商工振興課	0	市内外の多くの人をまちな かに呼び込むことで、賑わ いを創出	商店街、にぎわい創出任意団体及び学 生等と連携し、イベントなどを開催する。	3,930	3,930	3,930
2	市街地活性化	城下町しばた全国雑煮合戦開催参画事業	商工振興課	0	県内外からの誘客により、 食の循環によるまちづくり の推進と中心市街地の賑 わいを創出	商工会議所青年部との共催事業であ り、開催に係る一連の支援と事業費の 一部を負担金として拠出する。	1,350	1,350	1,350
3	市街地 活性化	中心市街地活性化事 業奨励支援事業	商工振興課	0	商店街等の利便性の向上 を目的とし、共同施設の改 修等を行う商店会等の支 援	商店街等へ助成金を交付する。	3,332	3,330	3,330

2. 市街地での創業、空き店舗への出店支援

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・民間事業者が実施する空き店舗対策や市街地再開発事業などを支援するとともに、創業支援機関や関係団体 と連携しながら、まちなかへの出店を促進します。
- ・商店街、商工会議所、宅建協会等と連携し、活用可能な空き店舗等の情報提供を行います。

				総			事	工業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	市街地 活性化	中心市街地エリア空 き店舗利活用推進事 業	商工振興課	0	官民連携による商店街のリ ノベーションを図り、中心市 街地の新たなる魅力を創出	より、全さ店舗の付店用寺によるまりは	4,200	4,200	4,200
2	商工業	創業支援事業	商工振興課		開業促進、地域の活性化、 雇用確保を目指すため、商 工会議所、各商工会と連携 して創業者を支援	商工会議所の創業塾開催支援、創業者 や創業希望者へ助成支援を行う。	17,094	17,090	17,090
3	市街地 活性化	★中心市街地活性化 活動支援事業	商工振興課	0	事業承継マッチングを核と したまちづくり団体等との官 民連携による中心市街地 活性化	地域おこし協力隊制度を活用し、関係団体と連携しながら中心市街地の活性化に向けた活動を行う。	4,404	4,400	4,400

3. まちなか回遊による市街地の活性化

(R6~R13) 実施する主な取組

・市街地観光の新たなランドマークである「蔵春閣」から市街地全体へ人の流れをつくり、市内外から多くの 来訪者を呼び込むことで、まちの賑わい創出を図ります。 ・魅力ある個店と点在する観光資源を点から線へ、線から面へと結び付け、まちなか回遊ルートを生み出すこ とにより、市街地全体へ人の流れを波及させていきます。

				総			事	工業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	観光	蔵春閣利活用事業 (観光振興課)	観光振興課	0		蔵春閣を観光の拠点とした市内観光地などの回遊促進を図るための環境整備を行う。	5,000	5,000	5,000
2	市街地 活性化	蔵春閣利活用事業 (商工振興課)	商工振興課	0	観光客に対する消費喚起 につなげるため、食文化の 新たな発信拠点となる蔵春 閣を活用	・市街地回遊とにぎわいを創出するためのイベント開催 ・貸館利用における食事の提供 ・入館者に「新発田の茶菓子」提供	7,400	7,400	7,400
再掲	市街地 活性化	まちなか賑わい創出事業	商工振興課		市内外の多くの人をまちな かに呼び込むことで、賑わ いを創出	商店街、にぎわい創出任意団体及び学 生等と連携し、イベントなどを開催する。	3,930	3,930	3,930
再掲	市街地活性化	中心市街地活性化事 業奨励支援事業	商工振興課		商店街等の利便性の向上を目的とし、共同施設の改修等を行う商店会等の支援	商店街等へ助成金を交付する。	3,332	3,330	3,330

6. 雇用•就労 施策

施策主管課

商工振興課

誰もがいきいきと健康的に働けるまち

基本方針

健全な雇用環境の整備や健康経営に取り組む企業を支援し、誰もがいきいきと働ける職場環境をつくるとともに、 企業、行政、関係団体が連携し、地域の雇用と若者の地元定着を推進します。

■施策の展開

1. やりがいをもって、だれもがいきいきと働ける職場環境の構築

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・健康経営に取り組む企業を増やし、だれもがいきいきと働ける職場環境をつくります。 ・仕事と子育ての両立や女性の活躍推進のための働きやすい職場環境の整備を支援します。 ・高齢者や障がい者が経験や技能、知識を活かせるように、雇用機会の拡充を進めます。
- ・若年無業者や生活困窮者が職業的に自立できるよう就労支援を行います。

主な事務事業

		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •										
				総			事	工業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8			
1	雇用·就 労	雇用対策推進事業	商工振興課	0		企業に健康経営に関する情報提供などを行い普及に努める。また、雇用対策の推進を図るとともに、インターンシップを実施する。	8,486	8,490	8,490			
2	雇用·就 労	若者就労支援事業	商工振興課	0	個別相談や就労支援プログラムを実施し、若年無業者の自立支援を図る	若者無業者向けの就業相談などの事業に加え、ジョブトレーニング等の追加プログラムを委託し、包括的な自立支援の強化を図る。	4,085	4,090	4,090			
3	雇用·就 労	勤労者福祉サービス センター支援事業	商工振興課	0	中小企業の福利厚生充 実、健康経営推進への支 援。	健診等助成事業に対して補助金を交付する。補助金が効果的に活用されるよう 随時センターと連携していく。	8,300	8,300	8,300			

2. 雇用環境の拡充、就労のマッチング

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・新たな産業の誘致やシェアオフィスの整備を通じて、故郷に帰り起業、就業したい若者の雇用環境を拡充し
- ます。 ・企業や各種団体と連携し、若者の離職防止に取り組むとともに、外国人労働者雇用に向けた体制づくりを進 めます。
- ・若者と地元企業のマッチングを支援することにより、若者の地元定着を図ります。

	- T-107-A										
				総			事	工業費(千円	1)		
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8		
1	商工業	シェアオフィス維持管理事業	商工振興課		市内企業の生産性向上及び新たな産業創出	シェアオフィスの管理運営を行う。	9,841	9,840	9,840		
2	商工業	企業誘致促進事業	商工振興課		企業誘致の促進により、産 業振興及び雇用拡大を図 る	食品工業団地の早期売却やキネス天王 への企業誘致のため、市内外の企業に 積極的に周知し、誘致活動を展開する。	5,336	5,340	5,340		
3	雇用·就 労	新潟職能短大産業教 育振興協議会支援事 業	商工振興課	0	し、業界の人材育成と研鑽	学業成績良好だが経済的困難である学 生が利用できる就学支援給付金の利用 者を増やすことにより、圏域内の就職者 増を図る。	2,000	2,000	2,000		

1. 市民参画と協働 施策

施策主管課

市民まちづくり支援課

多様な主体が連携・協働により、共に支え合うまち

基本方針

市民、地域(自治会)、NPO、企業、学校、行政などの多様な主体が分野横断的に連携・協働してまちづくりに関わ り、それぞれの特性を活かした取組を進めることで、持続可能なまちづくりを目指します。

■施策の展開

1. 市民参画と協働のまちづくりを促すためのきっかけづくりと意識の醸成

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・中間支援組織「地域づくり支援センター」による協働事例の周知など、積極的な情報発信を行い、まちづく りに対する市民意識の醸成を図ります。
- ・市長への手紙、まちづくり出前講座を通じて、市民の意見聴取や市政情報の提供に取り組み、市民参画の機 会の創出や意識の醸成を図ります。
- ・「まちづくりドラフト会議」を通じ、若者世代がまちづくりに関心を持つきっかけづくりを行います。

主な事務事業

				総			事	事業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	市民参 画と協 働	産学官民連携地域型 中間支援組織構築事 業	市民まちづくり支援課	0	の支援体制を整備し、地域 課題の解決と協働のまちづ	産学官民の連携による協働のまちづくり 推進のため、地域づくり支援センターを 通じ、団体等の相談受付、課題解決の 支援を実施する。	1,780	1,780	1,780
2	市民参 画と協 働	住民広聴事業	みらい創造課		市民や団体からの意見・提言を市政運営に反映させ、 市の政策や事業を詳しく 知ってもらう。	まちづくり出前講座の開催・市長への手紙への対応を通じて、市民の意見聴取 や市政情報の周知を図る。	0	0	0
3	市民参 画と協 働	まちづくりドラフト会議 for youth	みらい創造課	0	木米を担り右右のンピック プニノに確式	市内高校生、大学生等が市の課題や身の回りの課題解決に取り組み、若者の 視点で市や地域へ提案する。	300	300	300

2. 協働のまちづくりに向けた活動支援

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・市民、地域(自治会)、NPO、企業、学校などの多様な主体が持続的に活動できるよう支援します。
- ・地域づくりを担う人材の育成、相談窓口の設置、活動費の助成、活動拠点(コミュニティセンターなど)の
- 整備などを行い、各種団体の活動を支援します。 ・地域おこし協力隊等の派遣による活動支援や、地域が主体的に行う課題解決に向けた取組をサポートし、まちづくりの実践につなげます。

				総			事業費(千円)		
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
再揭	市民参 画と協 働	産学官民連携地域型 中間支援組織構築事 業	市民まちづくり支援課	0	の支援体制を整備し、地域	産学官民の連携による協働のまちづくり 推進のため、地域づくり支援センターを 通じ、団体等の相談受付、課題解決の 支援を実施する。	1,780	1,780	1,780
1	市民参 画と協 働	地域おこし協力隊設置事業	市民まちづくり支援課	0	地域力の維持・強化のた め、地域の活性化を行う手 助けを行う。	地域活動の維持や活性化に向けた課題 の把握や解決に向けた活動。任期終了 後も定住するための支援の実施。地域 づくり支援センターとの連携。	43,613	43,610	43,610

主な	事務事	業							
				総			事	業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
2	市民参 画と協 働	地域協働推進事業	市民まちづく り支援課		住民と行政が対話する機	先進地域の事例や市民アンケートから、協働のまちづくりの推進体制や推進施策を明確にした地域協働推進計画に基づく取組を進める。	0	0	0
3	市民参 画と協 働	公会堂等建築支援事業	市民まちづくり支援課	0	るため、公会堂等の工事等 を行う自治会町内会等に対	公会堂等の新築や用地取得、補修等に対して助成を実施している。今後も地域のニーズに合った支援ができるよう、現状の把握に努める。	10,029	10,030	10,030
4	市民参 画と協 働	コミュニティセンター 管理運営事業	市民まちづくり支援課		ティ拠点として機能維持を するために適切な管理をす	管理者と施設管理について相談・協議 をしながら、適切な管理を進め、施設の 老朽箇所等は、必要に応じて修繕を 行っていく。	34,344	34,340	34,340
5	市民参 画と協 働	新発田駅前複合施設 利用促進事業	新発田駅前 複合施設	\circ	賑わい創出のため、魅力的な事業を展開し、施設の利	民間棟やサポーターに加え、地元高校・ 大学や事業者等との連携イベントを行 い、施設や駅前地域の賑わいづくりを目 指す。	3,943	3,940	3,940

3. 協働を推進するための体制の整備

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・協働による活動が全市に広がるよう、中間支援組織「地域づくり支援センター」において体制整備や効果的な環境づくりを行います。 ・協働事例の情報受発信や研修等による市職員の意識の醸成を図ります。

				総			事	業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
再揭	市民参 画と協 働	産学官民連携地域型 中間支援組織構築事 業	市民まちづく り支援課	0	の支援体制を整備し、地域 課題の解決と協働のまちづ	産学官民の連携による協働のまちづくり 推進のため、地域づくり支援センターを 通じ、団体等の相談受付、課題解決の 支援を実施する。	1,780	1,780	1,780

施策	2. 関係人口の拡大と多文化共生	施策主管課	市民まちづくり支援課
	関係人口の創出と拡大に向けた取組により、移住・気地域と継続的に関わる関係人口の創出・拡大に取り組む価値観を認め合う共生のまちづくりを推進することで、ふな移住・定住を促進します。	とともに、すべての市	民が国内外の異なる文化や多様な

■施策の展開

1. 関係人口の創出・拡大

計画期間に

・スポーツ等の合宿、大規模な大会の誘致やスタディ・ツーリズムにより、誘客促進を図ります。 ・シェアオフィス・工業団地・市内遊休地等に企業を誘致していきます。 ・スマート農業や農業体験を通じて、新発田の農業を国内外にPRしていきます。 ・友好姉妹都市等とスタディ・ツーリズムなどを通じて交流事業を推進していきます。

(R6~R13) 実施する

主な取組

_ `	- J- 133 J-	*									
				総			事	業費(千円)		
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8		
	スポー ツ・レク リエー ション	スポーツ&カル チャーツーリズム推 進事業	スポーツ推進 課	0	合宿や大規模な大会を誘致し、誘客促進を図り、当 市のスポーツ振興と地域経済の活性化につなげる	当市のスポーツ・文化施設及び宿泊資源を誘客のツールとし、首都圏へのセールス活動を行い誘客促進を図る。	14,372	14,370	14,370		
2	商工業	企業誘致促進事業	商工振興課	0	企業誘致の促進により、産 業振興及び雇用拡大を図 る	食品工業団地の早期売却やキネス天王 への企業誘致のため、市内外の企業に 積極的に周知し、誘致活動を展開する。	5,336	5,340	5,340		
3	観光	スタディ・ツーリズム 推進事業	観光振興課	0	修学旅行の誘致による新 たな誘客促進を図る。	修学旅行等に対して補助金を交付す る。	3,000	3,000	3,000		
4	農林水 産業	有機農業産地づくり 推進事業	農林水産課	0		地域おこし協力隊等の新たな担い手に よるオーガニックの推進と有機米の産地 づくりを行う。	6,000	6,000	6,000		
	関係人口 の拡大と 多文化共 生	都市間交流推進事業	市民まちづく り支援課		友好都市・姉妹都市等との 交流支援と市民間の交流 促進・啓発を図る	国内友好都市等と交流を行う団体に対 して旅費等の経費を補助する。	1,292	1,290	1,290		

2. 多文化共生の推進と多様化する価値観に対応できる人材の育成

計画期間に 実施する 主な取組

- ・外国人住民が日本で生活するうえで必要な日本語習得のため、外国人住民に指導を行う新発田日本語教室の
- 運営支援に取り組みます。
 ・外国人住民を対象に、生活習慣、文化、防災などを学ぶ啓発事業や情報提供に取り組むとともに、外国の生活習慣や文化、食などをテーマにした国際理解講座を実施し、市民の多文化への理解を深めます。
- ・新発田市自治会連合会等と連携し、外国人住民と地域住民が円滑に生活できるよう取組を進めます。

主な事務事業

— `												
				総			事業費(千円)					
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8			
1	関係人口 の拡大と 多文化共 生	在住外国人支援事業	市民まちづくり支援課		外国人が安心して暮らすことができるよう日本語学習 の支援や、生活情報などを 提供する	多文化共生コーディネーターを設置し在 住外国人支援事業を実施するとともに 防災啓発事業等に取組む。	5,179	5,180	5,180			
2	関係人口 の拡大と 多文化共 生	国際交流推進事業	市民まちづく り支援課		友好都市との市民間交流 や国際理解講座を実施す ることで国際的な感覚を備 えた人材を育成する	市民の多文化理解が深まるよう国際理解講座を実施するとともに国際交流事業に取組む。	22	20	20			
再掲	関係人口 の拡大と 多文化共 生	都市間交流推進事業	市民まちづくり支援課		友好都市・姉妹都市等との 交流支援と市民間の交流 促進・啓発を図る	国内友好都市等と交流を行う団体に対 して旅費等の経費を補助する。	1,292	1,290	1,290			

3. 移住・定住の促進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・SNS等を通じて、市外に新発田の魅力や暮らしやすさを広く発信するとともに、家賃補助や住宅取得補助などの住宅支援を行うことで、移住・定住の促進へとつなげます。
 ・進学で土力を離れ県外の大学に進学した若者のUターンを促進するため、Uターンする若者の奨学金返還を
- 支援します。

土	には予防事業												
				総			事	業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8				
4	関係人口 の拡大と 多文化共 生	移住促進事業	みらい創造課	0	移住PR活動や移住相談を 通じて、移住促進を図り、 人口減少へ歯止めをかけ る	移住検討者のニーズに合う情報発信を 行う。当市単独だけでなく、広域で連携 した移住セミナー、移住体験交流会など の事業を実施する。	12,727	12,730	12,730				
2	関係人口 の拡大と 多文化共 生	定住化促進事業 (みらい創造課)	みらい創造課	0	転入者に対し賃貸住宅家 賃の一部補助を行うことで 人口の社会増を図る	転入者に対し賃貸住宅家賃の一部補助を行う。また移住希望者ヘインセンティブが図られるように周知を進め利用促進につなげる。	8,396	8,400	8,400				
2	関係人口 の拡大と 多文化共 生	定住化促進事業 (建築課)	建築課	0	す。	の定住を促し、対象者への支援を進め ていきながら、定住化につなげていく。	38,547	38,550	38,550				
,	関係人口 の拡大と 多文化共 生	奨学金返還支援事業	みらい創造課	0	並左屋の社会述の絵小た	県外大学等を卒業後、市内にUターン し、就労する者が返還する奨学金の全額を3年間補助する。	6,331	8,330	11,330				

施策 3. 人権と多様性の尊重

施策主管課

人権啓発課

互いの人権や多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きることができるまち

基本方針

市民一人ひとりが人権を尊重し、それぞれの多様性を認め合うとともに、男女共同参画の理解を深めることで、誰もが個性と能力を発揮し、自分らしく生きることができる地域社会の実現を目指します。

■施策の展開

1. 人権啓発の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する

- ・人権意識を高め、偏見を排除し、多様性を尊重するため、講演会や講座、広報、パンフレットなどを通じた 啓発活動を実施します。
- ・人権擁護委員や弁護士、関係機関等と連携し、相談体制の充実を図ります。
- 主な取組・人権問題に関する被害者の諸問題の解消を図ります。

主な事務事業

	- v + w + m										
				総			事業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	美の目的(ねらい) 実施内容		R7	R8		
1	人権と 多様性 の尊重	人権啓発推進事業	人権啓発課	0	市民の人権意識の高揚	人権啓発のための講座・講演会を開催 する。	528	530	530		
2	人権と 多様性 の尊重	人権フェスティバル開 催事業	人権啓発課	0	あらゆる人権を尊重する意 識啓発の推進と男女共同 参画社会の推進	人権啓発を目的とした人権フェスティバルを開催する。	983	980	980		
3	人権と 多様性 の尊重	人権相談事業	人権啓発課	0	人権に関する問題その他 諸問題の解決	人権擁護委員が行う特設相談への協力 のほか、定住自立圏で行う弁護士無料 法律相談を実施する。	478	480	480		
4	人権と 多様性 の尊重	核兵器廃絶平和都市 宣言事業	人権啓発課	0	市民の平和意識の高揚	①市内の中学生を広島平和記念式典に派遣②市内中学校原爆パネル展の開催③「しばた平和のつどい」の開催	1,464	1,460	1,460		

2. 男女共同参画の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・性別による固定的な役割分担意識を解消し、男女共同参画の意識の向上を図るため、講演会や講座の開催及 計画期間に び広報やパンフレットなどを通じた啓発活動を実施します。
 - ・男女共同参画社会を推進する市民団体との連携及び当該団体への支援の取組を進めます。
 - ・女性の積極的な社会参画を推進するため、子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進を図る関係機関と の連携を進めます。
 - ・各種審議会等を所管する部署への女性委員の登用の働きかけを行います。

No.			事務事業名	担当課	総合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	事業費(千円)			
	No.	. 施策						R6	R7	R8	
	1	人権と 多様性 の尊重	男女共同参画推進事業	人権啓発課	0	に参画できる男女共同参画	男女共同参画の推進を図るため、市と市民が協働し、男女共生市民講座やセミナーなどを実施	520	520	520	

同和行政•同和教育 施策 施策主管課 人権啓発課 同和問題(部落差別問題)の早期解決を目指すまち 基本方針

■施策の展開

1. 同和行政の推進

計画期間に (R6~R13)

・人権啓発の拠点である隣保館を中心とした、講演会、研修会、広報紙、啓発パンフレット等による市民啓発 を実施します。

実施する 主な取組 ・隣保館を中心とした各種相談事業を実施します。 ・市職員をはじめ、関係機関の職員等への同和問題研修を実施します。

同和問題(部落差別問題)の早期解決に向け、人権啓発・同和教育を推進します。

・インターネット上の悪質な差別的書き込み等に対し、近隣市町村等と連携しながら、モニタリング事業を強 化します。

主な事務事業

				総			事業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8	
1	同和行 政·同和 教育	隣保館管理運営事業	人権啓発課	0	隣保館の的確な管理及び 運営	隣保館の館の管理を行うとともに、各種 事業をはじめ、相談、啓発・広報活動事 業など隣保事業を行う。	9,856	9,860	9,860	
2	同和行 政·同和 教育	地方改善整備事業	人権啓発課	0		地区内の環境整備として消雪パイプの 設置や、就労支援として共同作業場の 管理等を行う。	278	280	280	

2. 同和教育の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・保育園・幼稚園・認定こども園、小学校、中学校及び高等学校の連携による、発達段階に応じた同和教育を 推進します。
- ・隣保館での学習支援の充実をはじめ、学力・進路保障に向けて、家庭、学校、行政の連携を深めます。
- ・教職員やPTA等への同和問題研修を実施します。

				総	事業の目的(ねらい)		事業費(千円)			
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略		実施内容	R6	R7	R8	
1	同和行 政•同和 教育	同和教育推進事業	学校教育課	0	同和問題への正しい理解 及び認識を通じた部落差別 の解消	教職員階層別の同和教育研修、PTA講座、識字学級、同和教育推進協議会、幼・保・小・中・高同和教育連絡会等の事業を実施する。	1,941	800	800	
2	同和行 政·同和 教育	同和教育研究校指定 啓発推進事業	学校教育課	0		研究指定校による同和教育研究授業と 同和教育の視点に立った教育実践を行う。	138	140	140	

施策	5. 情報技術・情報セキュリティ	施策主管課	情報政策課
	情報通信技術を活用した行政サービスを享受できる	まち	
	情報通信技術を活用し、市民の生活利便性の向上と行助ります。	改運営の効率化・高度	化及び情報セキュリティの強化を図

■施策の展開

1. 行政運営の効率化・高度化による市民の生活利便性向上

実施する主な取組

- ・行政手続のオンライン化をより推進するとともに、マイナンバーカードを活用した電子申請やコンビニ交付の利用拡大を図ります。 (R6~R13) 事施する ・公共施設利用料のオンライン決済、証明書発行手数料や施設利用料の窓口払いのキャッシュレス決済を導入
 - します。 ・各種システムのクラウド化や他自治体との共同利用を通じたコスト削減や効率的な運用を推進します。

				総			事	業費(千円)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1		住民情報システム管 理運営事業	情報政策課		住民サービスを提供するうえで必要となる住民情報オンラインシステムの安定稼働を目的とする	住民情報システムの品質を維持しつ つ、経費削減について検討する。市民 サービス向上に務め情報セキュリティの 強化を図る。	210,905	210,910	210,910
2		内部情報システム管 理運営事業	情報政策課			現行環境の安定稼働を維持しつつ、情報セキュリティの確保やモバイルワーク等の利便性向上を実現できる環境への移行を検討する。	158,018	158,020	158,020
3		情報システム構築事 業	情報政策課		新しいシステム等を導入することによる行政サービス・ 住民サービスの向上	デジタル技術を活用したシステム等の 活用を通じて、業務の効率化による業 務時間削減や質の向上を図る	1,697	1,550	1,550
4		★窓口キャッシュレス 決済導入事業	会計課		市民の利便性の向上を図る 事務の効率化を図る	各種証明手数料や施設利用料等の窓 ロ収納においてキャッシュレス決済を導 入する。	9,131	2,870	2,970

2. 情報セキュリティ対策の推進

計画期間に (R6~R13) 実施する主な取組

- ・職員向け情報セキュリティ研修の継続的な実施によるセキュリティ意識の向上を図るとともに、セキュリティ内部監査(情報政策課職員が監査)や外部監査(民間の専門業者が監査)を実施します。 ・大規模な災害や事故が発生した場合に、業務を継続して行うための「情報システム部門の業務継続計画(I
- CT-BCP)」を策定します。

1	上 ゆず切ず木											
				総			事業費(千円)					
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8			
再掲	情報技 術・情報 セキュリ ティ	住民情報システム管理運営事業	情報政策課		えで必要となる住民情報オ	住民情報システムの品質を維持しつ つ、経費削減について検討する。市民 サービス向上に務め情報セキュリティの 強化を図る。	210,905	210,910	210,910			
再掲	情報技 術・情報 セキュリ ティ	内部情報システム管 理運営事業	情報政策課		うための情報システム環境	現行環境の安定稼働を維持しつつ、情報セキュリティの確保やモバイルワーク等の利便性向上を実現できる環境への移行を検討する。	158,018	158,020	158,020			
1		情報セキュリティ対策 事業	情報政策課		重大な情報漏洩等を防止するため、内在するリスクや情報セキュリティ対策の問題を明確にする	情報資産台帳の整備、リスクアセスメントの実施及びセキュリティ監査の実施	0	0	0			

施策	6. 行政運営	施策主管課	みらい創造課
	将来にわたり質の高い行政サービスを提供するまち		
	多様化する市民のニーズや行政課題に対応し、健全財政提供することができる効率的な行政運営を目指します。	文を確保しながら将来 (こわたり質の高い行政サービスを

■施策の展開

1. 効率的な組織運営

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

・少子高齢化の進行や人口減少社会を踏まえた適正な定員管理を行うとともに、業務の見直しや先端技術・民間委託等、様々な手法を活用し、より効率的・効果的な施策の推進を図ります。 ・職員一人ひとりが能力を発揮するため、研修や人事評価制度を活用して能力開発に取り組みます。

— •	- C . J . J . V . V . V . V . V . V . V . V										
				総			事業費(千円)				
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8		
1	行政運 営	組織·人事管理事務	人事課		効率的な組織運営と適正 な人員管理を行う	組織の検討・見直し、人事異動、採用試験	0	0	0		
2	行政運 営	職員研修及び能力開 発事業	人事課			職員一人ひとりが能力を発揮するため、 研修や人事評価制度を活用して能力開 発に取り組む。	9,762	9,760	9,760		
3	行政運 営	RPA等導入事業	情報政策課		定型作業をロボットに任せ、職員の時間外勤務時間の削減、業務生産性向上、ミスの低減を図る	対象業務の洗い出しや効果検証を行い、本格導入に向けて取り組む。また、AI-OCRを組み合わせた更なる業務効率化を検証する。	5,398	5,400	5,400		
4	行政運 営	★電子契約システム 導入事業	契約検査課		・DXの推進 ・事務効率化 ・受注者(事業者)の経費削減	・契約書の電子化を進めるため、必要な システムを導入し、運用する。	1,958	370	370		

2. 行政サービスの適正実施

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・わかりやすい市政情報を必要なときに入手できるよう、広報紙やホームページ、SNS、対話型AIなどの多様
- な媒体を活用し積極的な情報発信を図ります。 ・定住自立圏や連携中枢都市圏による広域連携事業のほか、包括的連携協定など産学民との連携を強化し、新
- たな課題の解決に取り組みます。
 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正配置と財政負担の平準化を図ります。
 ・行政評価の精度向上を図り、まちづくり総合計画の適正な進捗管理や事務事業の見直しと統廃合を進め、計画的な行政運営に取り組みます。

				総			Ę	事業費(千円	1)
No.	施策	事務事業名	担当課	合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	R6	R7	R8
1	行政運 営	広報発行事業	みらい創造課		市民に対し、市の行政情報 やイベントなどの情報を提 供する。	毎月2回(年間24回)広報紙を発行し、市内全世帯に配布するほか、市内の公共施設にも設置する。	29,219	29,220	29,220
2	行政運 営	ホームページ広報事業	みらい創造課	0	市ホームページや自動販売機掲示板、SNSを活用して、市内外に情報を発信する	魅力的で見やすいホームページを公開する。また、SNSで情報を発信しホームページに誘導することで、アクセス数の増加につなげる。	8,374	8,370	8,370
3	行政運 営	FM広報事業	みらい創造課		FM放送を通じて行政情報 や災害時などの緊急情報 を発信し、市民周知を図 る。	FMを活用し、行政情報番組などを放送するなど、タイムリーかつ効果的な情報提供を行う。	30,393	30,390	30,390
4	行政運 営	行政情報提供事業	みらい創造課		効果的に市政情報を発信するため、報道機関に情報 提供し、記事・ニュースとして報道してもらう。	新発田記者クラブ主催の定例記者会見に、行政情報を提供するほか、随時、各報道機関に行政情報を提供する。	0	0	0
5	行政運 営	ふるさとしばた応援寄 附推進事業	総務課	0	「新発田市」の知名度向 上、交流人口及び関係人 口の増加、産業の活性化 に寄与する	寄附者へお礼品を贈呈し、業務委託事業者やふるさと納税サイト、お礼品提供事業者と連携し、当市の観光、特産品を全国にPRする。	348,501	380,260	407,280
6	行政運 営	定住自立圏推進事業	みらい創造課	0	圏域の生活機能強化、生 活の質向上	市町間の調整、庁内の調整、事業の進捗管理	54	50	50
7	行政運 営	連携中枢都市圏推進 事業	みらい創造課	0	圏域の利便性向上	市町村間の調整、庁内の調整、事業の進捗管理	0	0	0
8	行政運 営	敬和学園大学包括連 携協定推進事業	新発田駅前 複合施設	0	包括連携協定に基づき、まちづくりの課題解決等に向けた活動を推進し、定住促進を図る。	連携推進協議会で協議した賑わいやまちの課題解決に資する事業を敬和学園 大学が中心となって取組む。	12,000	12,000	R7年度終了
9	行政運 営	財産維持管理事業	財産管理課		市が所有する普通財産の 良好な維持管理を行うとと もに市の財源確保に寄与 する	普通財産の良好な維持管理に努めるとともに、不用遊休財産の洗い出し及び 売却による処分を積極的に行う	4,019	4,020	4,020
10	行政運 営	行政評価推進事業	みらい創造課		市民への説明責任の遂行 及び効率的・効果的な総合 計画の推進による行財政 運営の適正化	行政評価(基本目標、施策、事務事業評価)を行い、その結果を次年度取組方針として予算編成に活用するとともに報告書を作成して公表する。	0	0	0
11	行政運 営	★シティプロモーショ ン推進事業	みらい創造課	0	当市の魅力の効果的なPR	当市の魅力を効果的にPRする映像を制作する。	4,330	R6年度終了	
12	行政運 営	★定額減税補足給付 金事業	税務課		定額減税しきれないと見込 まれる方へ差額の支給	納税者と扶養家族に基づき算定される 定額減税可能額が所得税額及び市県 民税所得割額を上回る者に対し差額を 支給する。	823,019	0	0
13	行政運 営	★公共施設等総合管 理計画推進事業	財産管理課		公共施設の最適な配置を 実現し、財政負担の軽減、 平準化等の公共施設の適 正な管理運営を推進する	公共施設の効率的な更新の確立を進め、適正配置や有効活用の視点をもって、公共施設の管理運営を行う	4,118	0	0

3. 効果的・効率的な予算編成手法の確立

計画期間に (R6~R13) 実施する 主な取組

- ・より効果的・効率的な予算編成を行うため、予算編成手法の検証と見直しを行います。 ・財政計画や経営戦略などの適切なシミュレーションにより、財政運営の健全性を確保するとともに、地方公 営企業の健全化を推進します。

・適正な課税と市税等の収納率の維持向上や、使用料、手数料の負担の適正化を図るとともに、未利用・不用 遊休財産の売却、貸付、除却などにより、維持管理経費の削減及び自主財源の確保に努めます。

	施策	事務事業名	担当課	総合戦略	事業の目的(ねらい)	実施内容	事業費(千円)		
No.							R6	R7	R8
1	行政運 営	予算編成事務	財務課		行政活動に必要な経費を 予算措置するため、予算編 成を行う。	これまでの予算編成手法について検証 を行い、より効果的、効率的な予算編成 手法を確立する。	0	0	0
2	行政運 営	中長期財政計画策定 事務	財務課		市の健全財政を堅持する ため、中長期的な財政計画 を作成する	国・県の動向等に注視しつつ、今後の歳 入歳出額について、科目別(歳入)、性 質別(歳出)に見込む。	0	0	0
3	行政運 営	地方財政状況調査事 務	財務課		毎年度の決算状況を確認 するため、歳入、歳出決算 額を性質別、目的別に分析 する。	財政健全化法による各種指標の公表や 財務諸表の作成を実施していることか ら、より一層の精度向上が求められる。	0	0	0
4	行政運 営	起債事業	財務課		大規模な建設事業など、多額の費用が必要な事業に対し、地方債を発行して資金調達を行う	県へ起債額の協議を行い、同意を得た 範囲内で借入れを行う。また、過去に借 入れた分の償還を行う。	331	330	330
5	行政運 営	新地方公会計整備事 業	財務課		固定資産台帳を整備・更新 し、全地方自治体統一の基 準に基づく財務諸表を作 成・公開する	遺漏のない効率的な作業事務を進める ため、関係部署と連携して必要な資料を 収集し、財務諸表の作成を行う。	502	500	500
再揭	行政運 営	ふるさとしばた応援寄 附推進事業	総務課	0	「新発田市」の知名度向 上、交流人口及び関係人 口の増加、産業の活性化 に寄与する	寄附者へお礼品を贈呈し、業務委託事業者やふるさと納税サイト、お礼品提供事業者と連携し、当市の観光、特産品を全国にPRする。	348,501	380,260	407,280
6	行政運 営	市民税賦課事業	税務課		市の行政サービスを賄う為 の財源の確保	法改正等による変更点を理解し、適正 な処理を行う。個人情報の取り扱いにつ いて管理を徹底するなど、適切な事務を 遂行する。	19,386	19,390	19,390
7	行政運 営	固定資産税·都市計 画税賦課事業	税務課		市の行政サービスを賄う為の財源の確保	固定資産税・都市計画税の賦課業務に おいて、納税者の信頼確保のため、適 正かつ公平な課税に努める。	43,738	80,990	43,740
8	行政運 営	軽自動車税賦課事業	税務課		市の財政サービスを賄う為 の財源の確保	市内に主たる定置場のある軽自動車 (原動機付自転車、軽自動車等)の所有 者に軽自動車税(種別割)を課税する。	5,125	5,130	5,130
9	行政運 営	諸税賦課事業	税務課		市の行政サービスを賄う為 の財源の確保	諸税(入湯税、たばこ税、鉱産税)の申 告書の収受、調定事務を行う。	125	130	130
10	行政運 営	滞納整理事業	収納課		財源の根源である市税収 入確保	滞納整理の計画的・効率的な実施	8,357	8,360	8,360
11	行政運 営	収納検収事業	収納課		収納金の適切な処理によ る行財政適正化	法令等を遵守し、市税等の収納や還付・ 充当処理を行う。	3,218	3,220	3,220
12	行政運 営	市有財産活用事業	財産管理課		市が所有する不用遊休財 産の処分を行い、市の財源 確保に寄与する	市有財産について効果的かつ効率的な 活用を行うとともに、不用遊休財産の処 分を推進する	7,837	7,840	7,840

新発田市まちづくり総合計画 実施計画 令和6年度~令和8年度

新発田市みらい創造課

〒957-8686 新発田市中央町3丁目3番3号

TEL 0254-22-3030 (代) FAX 0254-22-3110 (代) Email: mirai@city.shibata.lg.jp